

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 5 月16日
【事業年度】	第62期（自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ 2 丁目 1 番 2 号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 二宮 基
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ 2 丁目 1 番 2 号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 二宮 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	23,087,478	23,580,821	26,505,170	21,737,710	19,950,779
経常利益又は経常損失 (千円)	2,103,140	2,421,974	2,219,796	1,427,783	149,489
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,620,518	1,736,696	2,665,065	1,378,866	788,076
包括利益 (千円)	1,582,559	3,015,571	3,304,142	2,354,349	172,206
純資産額 (千円)	27,480,866	30,055,652	33,088,441	34,752,351	34,268,592
総資産額 (千円)	42,325,864	50,213,219	49,643,139	49,271,559	52,384,739
1株当たり純資産額 (円)	1,041.69	1,138.92	1,252.73	1,313.85	1,292.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	61.69	66.07	101.21	52.23	29.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.35	65.71	100.76	52.10	-
自己資本比率 (%)	64.7	59.6	66.5	70.4	65.3
自己資本利益率 (%)	6.1	6.1	8.5	4.1	2.3
株価収益率 (倍)	17.7	11.8	9.5	33.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,817,837	2,253,603	388,047	322,676	1,091,268
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,001,573	1,422,592	1,372,306	1,115,298	1,136,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,660,250	2,475,145	822,863	1,059,423	772,268
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,754,218	9,401,980	7,879,957	7,923,920	9,732,630
従業員数 (人)	650	639	617	583	597
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(31)	(32)	(30)	(33)

- (注) 1. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第62期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第62期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上については、連結子会社から当社への配当方針の見直しに伴い、子会社の留保利益に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を計上したこと等によるものであります。
4. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	16,240,321	17,151,648	14,223,813	14,898,138	15,367,544
経常利益 (千円)	1,325,774	2,377,497	689,141	447,063	1,381,645
当期純利益 (千円)	908,217	1,688,305	807,761	700,615	1,698,491
資本金 (千円)	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510
発行済株式総数 (千株)	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800
純資産額 (千円)	21,004,134	22,275,530	22,707,136	22,934,115	23,740,959
総資産額 (千円)	32,779,835	37,571,170	35,898,626	35,366,629	36,590,558
1株当たり純資産額 (円)	795.14	842.98	858.72	866.52	895.52
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	13.75 (2.50)	16.20 (6.20)	25.20 (8.10)	20.00 (10.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.57	64.23	30.67	26.54	64.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.38	63.88	30.54	26.47	64.00
自己資本比率 (%)	63.7	59.0	63.0	64.7	64.8
自己資本利益率 (%)	4.4	7.8	3.6	3.1	7.3
株価収益率 (倍)	31.5	12.1	31.3	66.4	18.1
配当性向 (%)	39.8	25.2	82.2	75.4	15.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	329 (20)	316 (18)	310 (21)	304 (25)	300 (27)
株主総利回り (%)	105.2	77.1	96.8	175.2	118.9
(比較指標：東証株価指数) (%)	(118.0)	(120.2)	(128.3)	(173.2)	(184.2)
最高株価 (円)	1,208 (5,050)	1,242	992	1,960	1,835
最低株価 (円)	945 (3,610)	761	635	909	939

- (注) 1. 最高・最低株価は、2023年5月17日より東京証券取引所（プライム市場）、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。なお、第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
2. 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は21,600,000株増加しております。
3. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額（内、1株当たり中間配当額）、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1963年 4 月	瑞光鉄工株式会社設立。（大阪市東淀川区小松南通）
1969年 8 月	本社工場を大阪市東淀川区瑞光 2 丁目に移転。
1972年 9 月	新ターンナップおむつ製造機械を開発。
1972年10月	パルプ粉碎機械を開発。
1973年 1 月	インドネシアよりナプキン製造機械 1 台を受注。輸出第 1 号機。
1973年 7 月	高速ナプキン製造機械を開発。
1978年 4 月	第二工場を大阪市東淀川区瑞光 2 丁目に設置。
1980年 1 月	エラスチックおむつ製造機械を開発。
1980年12月	アメリカ・タンパックス社よりナプキン製造機械 6 台を受注。
1984年 8 月	第三工場を大阪市東淀川区瑞光 3 丁目に設置。
1984年10月	大人用パンツ型紙おむつ製造機械を開発。
1986年 6 月	本社工場を大阪府摂津市南別府町に移転。（旧本社工場、第二工場及び第三工場を閉鎖） 株式会社瑞光と商号変更。
1989年10月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式上場。
1994年12月	鳥飼中工場を大阪府摂津市鳥飼中 2 丁目に設置。
1996年 1 月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。（現 東京証券取引所スタンダード市場）
2003年 3 月	海外子会社瑞光（上海）電気設備有限公司を中華人民共和国上海市嘉定区に設立。
2006年 9 月	子会社株式会社瑞光メディカル設立。（大阪府摂津市鳥飼上 4 丁目）
2008年 6 月	鶴野工場を大阪府摂津市鶴野 3 丁目に設置。
2009年 3 月	海外子会社ZUIKO INC.をアメリカ合衆国イリノイ州に設立。（現在は同国ジョージア州に移転）
2012年10月	海外子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.をブラジル連邦共和国サンパウロ州に設立。
2013年 9 月	海外子会社ZUIKO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国バンコク都に設立。（2015年 7 月にZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.に社名を変更）
2015年 8 月	海外子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAをインドネシア共和国西ジャワ州に設立。
2017年 7 月	海外子会社瑞光（上海）電気設備有限公司が北工場を中華人民共和国上海市嘉定区に設置。
2019年 1 月	海外子会社ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国カルナタカ州に設立。
2019年 2 月	海外子会社ZUIKO EUROPE GMBHをドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市に設立。
2021年 6 月	子会社株式会社ZUIKO INNOVATION CENTERを大阪府摂津市南別府町に設立。（現在は大阪府茨木市彩都はなだ 2 丁目に移転）
2021年11月	本社工場を大阪府茨木市彩都はなだ 2 丁目に移転。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年 5 月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更。
2024年 1 月	子会社株式会社COTEXを岡山県倉敷市連島町に設立。
2024年 6 月	DELTA S.R.L.の持分を取得し子会社化。（2024年12月にZUIKO DELTA S.R.L.に社名を変更）
2024年10月	PROGA ZUIKO CORPORATIONに出資し関連会社化。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されております。

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業となります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社及び主な関係会社の位置付けは次のとおりです。

1. 生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業

製造、販売及びサービス	主な販売エリア
株式会社瑞光・・・・・・・・・・・・・・・・	国内及び海外全域
瑞光（上海）電気設備有限公司・・・・・・・・	東アジア（主に中国）
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	中南米
ZUIKO DELTA S.R.L.	欧州
販売及びサービス	
ZUIKO INC.	北米
ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.	東南アジア（主にタイ）
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	東南アジア（主にインドネシア）
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED	南アジア（主にインド）
ZUIKO EUROPE GMBH	欧州

2. その他事業

医科向け手術用被覆・保護材及び熱傷被覆・保護材の製造、マスク製造販売

株式会社瑞光メディカル

衛生用品、医療機器、医療用中間材料製造機械及び産業廃棄物リサイクル設備等の高度な研究開発並びに技術支援

株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER

コットン製品の製造及び販売

株式会社COTEX

防護服等の個人用防護具の製造及び販売

PROGA ZUIKO CORPORATION

金属加工受託

株式会社瑞光

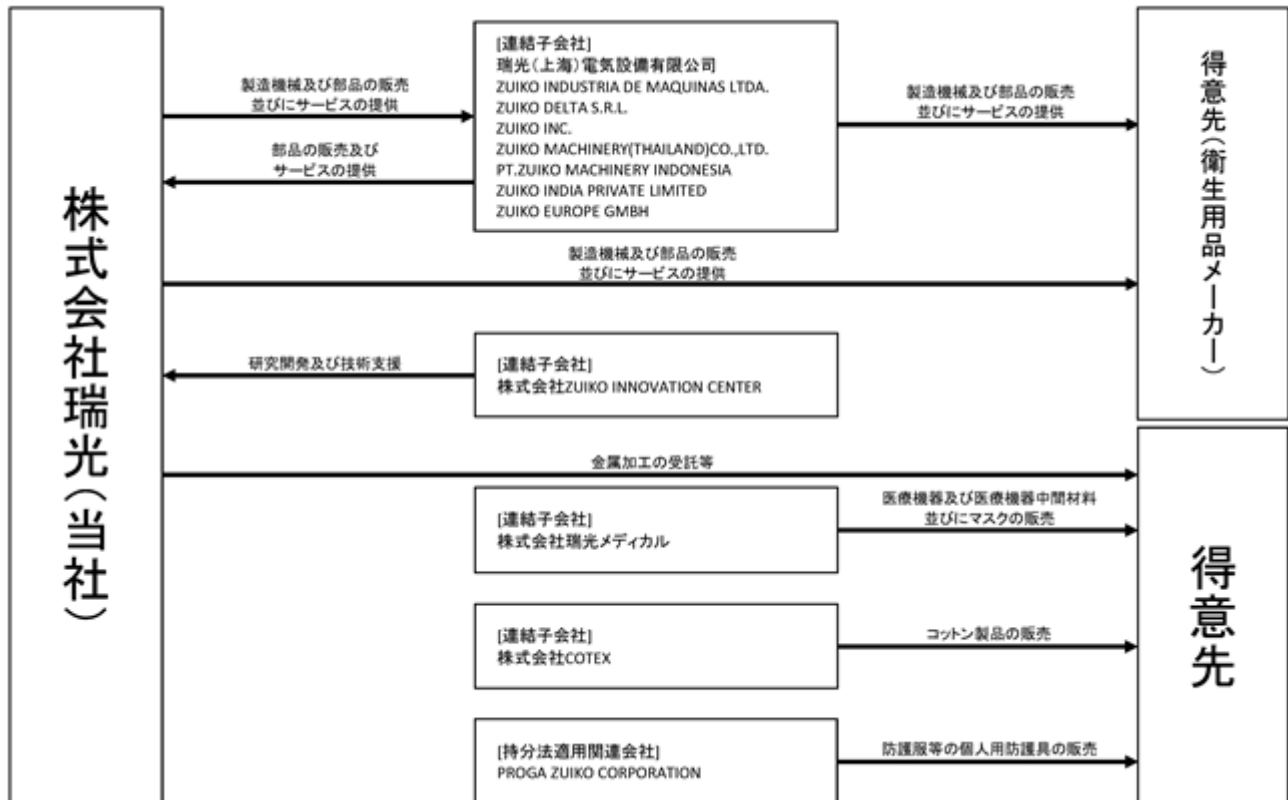
使用済み紙おむつリサイクル装置の製造及び販売

株式会社瑞光

自動排泄処理装置の製造及び販売

株式会社瑞光

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑞光(上海)電気設備有限公司 (注)1.3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,500	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社より部品等を 購入 当社に部品等を販 売 役員の兼任あり
株式会社瑞光メディカル	大阪府摂津市	千円 75,000	医療材料及びその他 医療用消耗品の製造 販売 ペット用品及び介護 用品の製造販売	100.0	当社より工場、事 務所及び機械設備 を賃借 当社からの借入あ り
ZUIKO INC.	アメリカ合衆国 ジョージア州	千米ドル 1,500	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品、部品等 を購入
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注)1	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千BRL 40,000	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社より部品等を 購入
ZUIKO MACHINERY (THAILAND)CO.,LTD. (注)1	タイ王国 バンコク都	千THB 74,000	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社より部品等を 購入 役員の兼任あり
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA (注)1.2	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 2,400	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0 (1.0)	当社より部品等を 購入 役員の兼任あり
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド共和国 カルナタカ州	千ルピー 65,000	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0 (0.00002)	当社より部品等を 購入 当社からの借入あ り
ZUIKO EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	生理用ナブキン製造 機械・紙おむつ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社より部品等を 購入 役員の兼任あり
株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER	大阪府茨木市	千円 50,000	衛生用品・医療機 器・医療用中間材料 製造機械及び産業廃 棄物リサイクル設備 等の高度な研究開発 並びに技術支援	100.0	役員の兼任あり
株式会社COTEX	岡山県倉敷市	千円 10,000	コットン製品の製造 及び販売	100.0	当社からの借入あ り 役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ZUIKO DELTA S.R.L.	イタリア共和国 ロンバルディア州	千ユーロ 80	生理用ナプキン製造 機械・紙おむつ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	90.0	当社より部品等を 購入 当社に部品等を販 売 当社からの借入あ り 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) PROGA ZUIKO CORPORATION	大韓民国 京畿道	千ウォン 14,460	防護服等の個人用防 護服の製造及び販売	30.84	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 瑞光(上海)電気設備有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:千円)

区分	瑞光(上海) 電気設備有限公司
売上高	5,117,950
経常利益	498,832
当期純利益	473,203
純資産額	13,191,486
総資産額	16,793,786

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月20日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
製造部門	459(17)
管理部門	138(16)
合計	597(33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
300(27)	38.5	10.9	6,113,572

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.0	66.6	74.7	80.1	96.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは『Make the Impossible Possible』をコーポレートメッセージとして掲げ、「ものづくりのグローバルメーカーとして新しい価値を創造し、ヘルスケア産業の発展と人々の健康・福祉に貢献する」ことをMISSIONとしております。

(2) 経営環境

当社グループの主力製品である衛生用品製造機械の需要は、最終製品である紙おむつや生理用ナプキン等の消費動向に影響を受けます。これらの衛生用品の市場は、成長が期待される地域も存在するものの、グローバル全体では緩やかな成長に留まると見込まれます。また、当社グループにとって主要な市場であった日本においては、少子化の加速や人口減少を背景に、大きな需要増加が見込みにくい環境にあります。同じく主要市場である中国においては、少子化の加速に加えて、景況感の回復に時間を要すると見込んでおります。このような状況のなか、当社グループでは新興国を中心に海外顧客を積極的に開拓しておりますが、競合企業の技術力の向上も見られ、競争環境は厳しさを増しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記のような経営環境のもと、当社グループでは、第3次中期経営計画（2024年2月期～2026年2月期）を見直し、第4次中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）を新たに策定いたしました。衛生用品製造機械の販売台数が必ずしも増加しないとの前提にたつたうえで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できる事業構造への変革を図ってまいります。

A) 衛生用品製造機械事業の競争力再生

付加価値を高める

衛生用品製造機械の付加価値向上に加えて、機械本体以外（改造案件や部品・ユニットの販売等）での価値提供も強化してまいります。

コスト競争力の向上

グループ内の生産拠点の連携強化、モジュール設計の推進による製品の短納期化、Value Engineering等に取り組めます。

B) 新規事業の加速による事業ポートフォリオ拡充

既存の技術や事業領域と関連のある事業に取り組み、第2・第3の収益の柱を築くことで持続的な成長の礎を築いてまいります。また、衛生用品製造機械の売上のボラティリティを緩和し、収益性の安定化を図ります。

新規事業の育成・拡大にあたっては、研究開発や設備投資に積極的に取り組むとともに、M&Aも積極的に活用してまいります。一方で、事業性を早期に見極め、選択と集中を図ることで、収益性の確保を図ります。

財務面では、資本効率を高める観点から、自己資本の適正化や有利子負債の活用も課題と認識しており、株主還元にも積極的に取り組んでまいります。

「第4次中期経営計画」では『SPEED & CHALLENGE』をテーマにこれらの課題に取り組み、目標の達成を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第3次中期経営計画（2024年2月期～2026年2月期）においては、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益率、ROEを目標としておりました。

新たに策定した第4次中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）では、ROE、新規事業の売上高、配当総額を指標としております。第3次中期経営計画の達成状況および第4次中期経営計画の目標は以下の通りです。

1．第3次中期経営計画（2024年2月期～2026年2月期）

指標	2025年2月期	
	中期計画目標	実績
売上高（百万円）	30,000	19,950
営業利益率（％）	10.0	1.5
ROE（％）	6.5	2.3

2．第4次中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）

指標	2028年2月期
	目標
ROE	6.0％以上
新規事業の売上高	8,000百万円以上
配当総額	(1) 2,000百万円以上

(1) 2026年2月期～2028年2月期の3ヶ年累計

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応が当社グループにとって重要なリスク管理の一部であるとの認識を持ち、法令遵守、労働環境の改善、人権尊重といった財務活動以外の面も企業の持続的な成長のために不可欠であると考えております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。サステナビリティに関連する具体的な取り組み等の詳細は、株式会社瑞光ホームページ(「企業情報」-「サステナビリティ」)をご覧ください。(<https://www.zuiko.co.jp/about/sustainability/>)

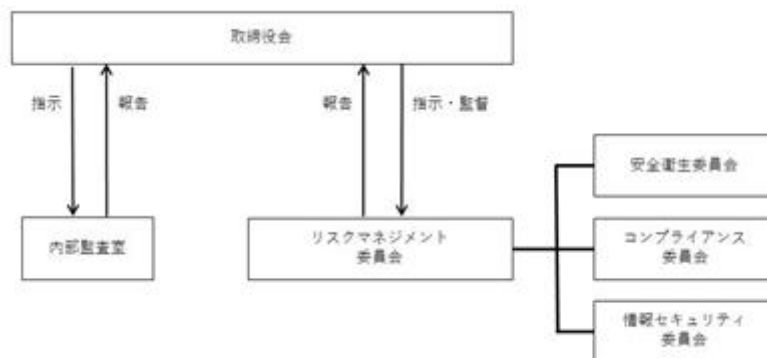
当社グループの「サステナビリティ基本方針」は次のとおりです。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、「ものづくりのグローバルメーカーとして新しい価値を創造し、ヘルスケア産業の発展と人々の健康・福祉に貢献する」という使命及び、企業理念である「Make the Impossible Possible」を念頭に、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、持続的な経営に向け、透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立へ、これからも積極的に取り組んでまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題について、リスクマネジメント委員会にて審議・検討を行っております。リスクマネジメント委員会は、委員長を代表取締役社長、総務課が事務局として構成され、原則として年1回開催しています。また、同委員会にてサステナビリティ課題に関わる重要事項について審議された場合、委員長は取締役会に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略と結びつけるかたちで改善を進めております。



戦略

当社グループでは、第3次中期経営計画（2024年2月期～2026年2月期）において、「持続的な企業価値向上に向けた基盤強化」を重点戦略の一つとして掲げ、その中でサステナビリティについて、以下の重点取り組み事項を掲げて取り組んでまいりました。また、当社グループは第4次中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）を2025年4月に開示いたしましたが、今後も引き続き「持続的な成長と中長期的な企業価値向上」に向けたサステナビリティに関連した取り組みを推進してまいります。

< 気候変動等の地球環境問題への配慮 >

昨今、世界では気候変動を含む環境課題が深刻化しています。地球温暖化の影響により、グローバルベースで異常気象が発生する等、悪影響が生じており、気候変動への対応は企業にとって重要な課題となっています。このような状況下において、当社グループは、気候変動関連のリスク及び機会が事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識し、「気候変動等の地球環境問題への配慮」を重点取り組み事項と位置付け、サステナブルな社会の実現を目指します。脱炭素化に向けた調達コストの増加等、気候変動は当社グループの事業活動に対し、さまざまなリスク及び機会をもたらす可能性があり、気候変動への対応は当社グループの持続的な成長においても、重要なテーマであります。今後、TCFD 1提言の以下プロセスに基づき、気候変動が当社グループに及ぼすリスク及び機会の特定・評価やシナリオ分析等を進めてまいります。

1 TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures / 気候関連財務情報開示タスクフォース



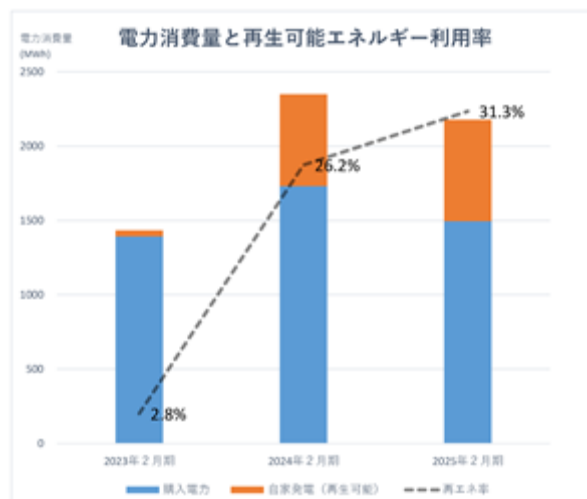
また、当社グループはステークホルダーとの連携によって、温室効果ガス（GHG）削減に積極的に関わっていくことを目指しております。当社グループの製品・事業に直接かかわるGHG排出量（SCOPE 1, 2, 3）を削減するとともに、その排出量よりも多くの排出削減貢献を社会・顧客で創出する状態の早期実現を目指しております。

具体的取り組みとして、下記の項目を重点事項と定め、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。

リスク項目			重要度 評価	主なリスク・機会	リスク	機会
大分類	中分類	小分類				
移行リスク	業界／市場	顧客・行政・市場の変化	大	・顧客の環境配慮ニーズに対応できない場合、入札参加資格を満たせず受注が減少する。 ・ビル、工場などのGHG排出削減ニーズが高まる。	●	
				・世界人口の増加による食料需要の増加と気候変動による耕作地の変化により、海外での農業関連の水インフラの売上高が増加する。		●
	政策／規制	温暖化防止に向けた規制	大	・GHG排出規制強化による環境配慮型、省エネルギー型製品の販売機会拡大		●
		炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	大	・炭素税課税やグリーン電力購入による製造コスト・対策コストの増加。 ・国境炭素税普及による販売コストや、再エネ賦課金の高騰に伴う電力調達コストの増加。 ・廃棄物を資源として価値させる需要が国内外で高まる。	●	
物理リスク	慢性	降水・気象パターンの変化	大	・生産拠点の被災による生産停止 ・気象災害によりサプライチェーンが断絶し物流コストが増加する。	●	
				・気候変動による新たな健康リスク（例：熱中症や呼吸器疾患の増加、感染症の蔓延）に対応するための新しいヘルスケア製品需要の増加		●
	急性	異常気象の激甚化	大	・生産拠点の被災による生産停止 ・気象災害によりサプライチェーンが断絶し物流コストが増加する。 ・豪雨や台風により、当社主要生産拠点やサプライヤーが被災することにより生産停止が起きる。	●	
				・GHG排出規制強化による環境配慮型、省エネルギー型製品の販売機会拡大		●
	慢性	平均気温の上昇	大	・主要生産拠点における夏季の空調コストの増加	●	
				・エンドユーザーにおける製品需要の増加 ・被災した製造機のメンテナンスや交換需要の増加		●
	技術	低炭素・省エネルギー・次世代技術の普及	大	・廃棄物処理に伴うGHG排出を削減のための研究開発コストの発生。	●	
				・リサイクルなどカーボンニュートラル実現に向けたソリューションの需要が高まる。 ・被災した製造機の修繕工事の増加。 ・廃棄物処理施設の被災により、リサイクル処理機の需要増加。		●
	業界／市場	顧客企業・行政・市場の変化	中	・GHG排出規制強化による再生可能エネルギー導入企業へのインセンティブ制度の開始		●

・再生可能エネルギーの活用

当社グループは地球環境に優しい再生可能エネルギーの活用の一環として2023年2月に太陽光発電システムを本社工場へ導入いたしました。パネル発電容量合計735kW、年間約776,105kWhの発電により、2024年2月期は再生可能エネルギー比率26%を達成いたしました。更なる取り組みとして、2024年12月には蓄電池を本社工場へ導入いたしました。この取り組みにより、2025年2月期は再生可能エネルギー比率が31%に向上しました。今後もエネルギーコスト削減の取り組みを推進するとともに、環境に配慮したモノづくりを加速させて、SDGsの実現に向けて貢献してまいります。



リスク管理

当社グループにおいて、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、現在把握しているその他の事業等のリスクと同様に、リスクマネジメント委員会の事務局である総務課を所轄部署として定め情報を集約し、当社グループのリスク管理の観点から適切な運用・対応を行っております。また、取締役会は年に1回、リスクマネジメント委員会から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、指導・監督を行っております。

(2) 人的資本

当社は、持続的な成長と高い収益性を実現するために多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出し、グローバルな事業拡大と新たな価値を創出する原動力とするとともに、ワークエンゲージメントの向上に取り組んでおります。

戦略

<人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針>

当社は、持続的な成長と高い収益性を実現できる事業構造への転換を図っております。従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識しています。この考えのもと、挑戦する風土、働きがいのある環境づくりを推進し従業員一人ひとりのキャリア実現を支援する施策に取り組んでいます。

・多様性のある人材の採用

当社は、グローバルな事業拡大を牽引できる人材の育成・確保に向けて、新卒採用に注力しています。特に、外国人を含む多様なバックグラウンドを持つ新卒人材の採用を積極的に進めており、2024年度の新卒採用者11名のうち7名、2025年度の新卒採用者10名のうち5名が外国人となっています。入社後は、技術力や専門性を着実に高められる育成環境を整備し、将来的な専門人材としての成長と活躍を支援しています。これにより、当社の強みである“ものづくり”の技術を深化・拡張し、新たな価値の創出につなげてまいります。

・キャリア開発支援

当社は、2024年2月期より「キャリアヒアリング」を実施し、社員一人ひとりが自律的にキャリアプランを考える風土を醸成しております。2025年2月期では、上司と部下の評価面談時に加え、キャリア面談を実施し、上司と部下の面談を通じてキャリアにおける課題の解決を支援する仕組みづくりを行っております。さらに、社内公募を定期的に実施することで、業務の垣根を越えた新たな成長の場を提供しております。今後も、一人ひとりの個性や志向を尊重しながら、社員が自らキャリアを描きその実現に向け成長できる環境を提供し、個人の能力や創造性を活かした組織パフォーマンスの向上につなげてまいります。

<社内環境整備に関する方針>

当社は、多様な人材一人ひとりが活躍できるよう、アンケートや対話、面談機会の充実でニーズの把握に努め、多様な支援制度の拡充を進めております。また、新入社員が職場に適応できずに離職することを防ぐため、同部署・別部署・人事総務部からそれぞれ1名ずつ、計3名のメンターを配置する制度を導入し、日常業務や職場適応、人間関係など多面的なサポートを行っています。こうした取り組みにより、新入社員が不安や孤立を感じることなく、安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。

・従業員との対話

当社は、従業員と経営層の対話を積極的に行っております。2024年2月期から引き続き2025年2月期は、社長とのランチミーティングを実施し、社長と社員が直接対話をして会社のありたい姿について意見を交わし、共感の深化を進めております。人事課と育休から復帰した男性社員・女性社員たちとの座談会を実施し、育休制度の改善を行いました。加えて、育休を取得する社員に対しては、制度の内容や利用方法について一人ひとりに対して丁寧に説明を行い、不安の解消と円滑な取得を支援しております。さらに、各種アンケートやサーベイを通じて従業員のニーズを把握し、スピード感を持って施策に反映しております。たとえば、従業員からの声を受けて、社内福利厚生の一環として提供している英会話学習支援については、よりネイティブな英語が学べるプログラムに変更し、利便性と学習効果の向上を図りました。これにより、グローバル人材の育成や語学力向上をより実効的に支援しています。

・健康経営の推進

当社は、持続的な企業価値向上には従業員が心身ともに健康でいることが欠かせないと認識し、健康経営の浸透と定着を図っております。その結果として、2023年2月期から3年連続して健康経営優良法人に認定されました。また、設計・生産両部門が連携し、設計段階からリスクを洗い出し、事故や故障のリスクを低減する“安全標準”を設定し、労働災害の予防に努めました。さらに、日本人の三大疾病にあたるがんに関して、早期発見や適切な対応を促進し、生活の質を向上させるための研修を実施し、最新の知識や予防策などについて情報提供を行いました。

指標及び目標

上記人的資本に係る戦略に記載した各項目の具体的な目標・実績については次のとおりです。

なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難であることから、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

	目標（重点施策）	実績（推進状況）
人材の多様性の確保を含む 人材の育成に関する方針	多様な人材の活躍 女性管理職率 8.0%	多様な人材の活躍 女性管理職率 8.0%
	キャリア開発支援 従業員がキャリアプランを検討するための機会を提供し、キャリア支援施策を実施する。	キャリア開発支援 キャリアプランを問うキャリアヒアリングの実施、また評価面談時に上司が部下のキャリアプランに寄り添えるようキャリア面談を実施した。
社内環境整備に関する方針	対話を活かした環境整備 経営層や管理職者と従業員の対話機会を設け、情報の浸透度の把握や課題発見を行い居がいのある環境整備を行う。	対話を活かした環境整備 社長と従業員のランチミーティングを定期的の実施し対話機会を設けた。また、社内福利厚生の一環として提供している英会話学習支援については、利用者の声を受けてよりネイティブな英語が学べるプログラムに変更し、利便性と学習効果の向上を図った。
	健康経営の推進 従業員等の健康面のサポート、活力向上を目指した施策を行う。	健康経営の推進 健康診断の受診項目追加を推奨しそのオプション費用を補助、従業員への健康セミナー等を行った。 健康経営優良法人2025を取得
	ワークエンゲージメントの向上 従業員サーベイを通じて人的課題を明らかにし社内環境改善のための施策を実施する。	ワークエンゲージメントの向上 実感値スコアの低いキャリア形成に対して施策を実行した結果、従業員サーベイのスコアが向上された。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。以下はリスク要因を当社グループの判断により、外的要因の影響の高いリスクと内的要因の影響の高いリスクに分類して記載いたします。

1. 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメントは、リスク及び機会を踏まえた適切な意思決定を促し、ビジネスの成長を推進することを目的として取り組んでいます。

リスクマネジメントのプロセスは、はじめに当社グループの経営理念の実現、中長期計画の実行及び達成を阻害する不確実性をリスクと捉え、当社の全部門及び全グループ会社からリスク及びその対応策を抽出します。

次に、抽出したリスクを、影響度、発生可能性（頻度）の観点から評価し、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会にて議論の上、重要なリスクを決定するとともに、各重要なリスクの責任者及びリスク対応策を決定します。

このように特定された重要なリスクについては、各重要なリスクの責任者の指示の下、実行部門により対応策が実行されます。各重要なリスクの責任者は、対応策の実行状況をモニタリングし、その実効性を測定します。これら一連の取り組みは取締役会に報告され、リスクマネジメントプロセスとその対応策の実効性が確認されます。より一層のリスクマネジメント体制強化のため、今後も更なる活動を推進してまいります。

2. 外的要因の影響が大きいリスク項目

リスク項目	内容	取り組み	影響度	発生頻度
顧客企業の設備投資動向	当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の衛生用品製造機械の販売が連結売上高の大半を占めております。そのため、衛生用品市場の需要減少、衛生用品メーカーにおける設備投資の抑制等により製造機械への注文が減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、グローバル市場の流動的なニーズを的確に捉えながら、顧客企業の需要に合致した新コンセプト機の開発、製品や素材の提案を通じて受注拡大に取り組んでおります。また、既存の技術や事業領域と関連のある事業に取り組み、衛生用品製造機械以外の収益の確保および新たな成長領域を獲得するための取り組みを行っております。	大	中
材料の調達に関するリスク	当社グループの原価構成のうち、材料費及び外注加工費の占める割合が相対的に高い水準にあります。国内外の材料の市場動向により材料の調達が計画から前後することにより、機械製品の納品時期が前後する可能性や、市場価格の変動により収益が変動し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、諸外国の情勢に伴う原材料の高騰や調達困難に備えるため、早期手配による在庫の確保、代替となる材料・部品の調査、調達先や外注業者の新規開拓などを推進しております。	大	低
カントリーリスク	当社グループは海外売上比率が約80%に達し、幅広い国・地域で積極的な事業活動を展開しております。これらの事業展開にあたっては、国内とは異なり、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、海外子会社を設立するにあたって、事業上の必要性とともに当該国のカントリーリスクを慎重に検討しております。また、「関係会社管理規程」において海外子会社各社を所管する部門を定め、定期的に事業上のリスクに係る重要事項を当社に報告する体制としております。さらに、当社の内部監査室が、定期的に海外を含む拠点を巡回し、子会社のコンプライアンス、リスク管理その他の管理状況を確認し、問題があれば適宜指摘して是正を促しております。	大	中

リスク項目	内容	取り組み	影響度	発生頻度
為替リスク	当社グループは、海外への売上高比率が増加しているだけでなく、製造コスト削減のために海外からの部品調達も増加傾向にあります。海外への輸出は、外貨建ての契約も存在するため、大幅な為替変動（円高）は価格競争力の低下や受注済みプロジェクトの売上高の目減りが発生する可能性があります。また、海外の連結子会社の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しておりますので、大幅な為替変動は当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社においては、為替予約等を活用することで為替リスクの緩和・平準化を図ってまいります。在外子会社の財務諸表を換算する際の為替リスクの回避は困難であり、在外子会社については、現地通貨での業績管理を行い、現地通貨ベースでの業績の向上を目指します。在外子会社が現地通貨以外の通貨で取引する場合は、基軸通貨である米ドルで取引を行い、為替の変動幅を最小限に抑えます。	大	中
自然災害、事故、テロ等の人為的災害、感染症等のリスク	当社グループは大規模地震や気候変動に伴う自然災害や火災・事故等の発生や、テロ等の人為的災害及び感染症等が発生した場合に、当社グループの設備、情報システム等に影響が出る可能性があります。その他、大規模災害の発生により、経済環境の悪化によって需要動向に大きな変化が生じた場合は、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、自然災害等からの早期復興のため、事業継続計画（BCP）を策定しております。この計画に基づき、緊急連絡網などを整備し、また、非常時を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施しております。また、太陽光発電、蓄電池の導入を行い、長時間の停電にも対応可能な非常電源を確保しております。その他、データの保護や迅速な復旧のため、社内データの管理システム及び社外にデータのバックアップを補完するセンターを整備しております。	大	低
知的財産権のリスク	当社グループが販売した製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図っているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう知財部門を中心に弁護士や弁理士と協働して、リスク管理に取り組んでおります。	大	中
税制等に関するリスク	当社グループは国内外において税制に関する様々な法規制の適用を受けております。今後についても、社会情勢の変化等により規制が強化される可能性や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外における税務当局との見解の相違等により追加課税が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、税制面に関する法律改正や規制について、事業活動への影響を最小限に抑えるべく、法令制度の調査や社内での情報共有を行っております。また、当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して適正な納税を行っており、適用される各国の移転価格税制など国際税務のリスクについても注意を払っております。	中	中

リスク項目	内容	取り組み	影響度	発生頻度
コンプライアンスに関するリスク	当社グループは、事業活動において、対外的には、国内外を問わず、取引に関連する法令等、また、対内的には、会社法等のガバナンスに関する法規制や労働基準法等の適用を受けております。 当社グループに、以上のような取引又はガバナンスや労務におけるコンプライアンス上の問題が発生した場合、顧客を含む各種ステークホルダーとの関係の悪化、遮断、関係官庁等による処分や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、「瑞光グループ倫理方針」を基盤に、具体的な倫理基準を「コンプライアンス・マニュアル」に記載し、当社グループのすべての役員、従業員への周知活動を進めております。 また、コンプライアンス委員会により、事業活動遂行のために留意が必要なコンプライアンスに関する情報発信、重要な法分野を対象としたe-ラーニングを定期的実施することで、社内手続やコンプライアンスに対する意識の維持・向上と問題発生 of 未然防止に努めております。	中	中

３．内的要因に起因する傾向の高いリスク項目

リスク項目	内容	取り組み	影響度	発生頻度
生産形態に関するリスク	当社グループは顧客からの個別受注生産が大半を占めており、受注後の仕様変更、工程遅延、工事費の高騰等により、売上計上時期の後ずれや見積もり費用の超過等が発生する可能性があります。また、予定した検収時期に変動が生じ出荷が遅れた場合、次に予定していた製品の生産スケジュールも遅延し、売上が後ずれする可能性があります。その場合には、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、受注機械において新規開発要素を含む部分を先行してテストするなど、工程遅延のリスクを早期に把握・抑制できるよう取り組んでおります。また、共通部品の標準化や生産管理システム導入によるデータの活用とフィードバックを推進することにより、スケジュール管理や原価管理の継続的な改善に取り組んでおります。	中	中
製品の品質維持に関するリスク	予期せぬ製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用が生じるとともに当社機械の信頼性や評価を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは社内加工品や外注品の受入検査において品質の担保を図っております。また、製品については、顧客立会いのもと自社工場にて試運転を行った後、顧客の工場へ運搬し、再度試運転を行った後に検収を得る、という品質管理を行っており、製品の品質及び安全性には細心の注意を払っております。	中	中
情報セキュリティのリスク	当社グループは事業活動において、顧客情報・個人情報等に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。そのため、万が一、情報漏えい等の事故が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社グループの評判・信用、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは左記各種情報の取扱い、機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、紛失等から守るため、管理体制及び取扱い規則を定め、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。	大	中
人材確保のリスク	雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が出来なかった場合、もしくは人材流出の増加が継続した場合は、当社グループの人材確保が計画どおりに進まず、今後の事業展開も含めて当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	採用活動において、インターンシップでの業務体験機会の増大、専門性の高い外国人採用も積極的に進めるなど、新卒採用を強化し、入社後においても、メンター制度を活用し、スムーズな業務適応を支援しています。さらに、職種毎のキャリアパスの明確化、個人のキャリアプランに基づいた定期面談の実施などにより、エンゲージメントの向上や離職率の低下に繋げております。	中	高

リスク項目	内容	取り組み	影響度	発生頻度
固定資産の減損のリスク	当社グループの固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や、市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの状況等を定期的にモニタリングしております。	大	低
労働災害の発生に関するリスク	当社グループは日常的な安全教育、各種技能研修、資格取得の促進等を通じて、労働災害の削減と安全管理への取り組みを行っております。ただし、生産部門における工場での現場作業を中心に、労働災害に繋がる可能性がゼロではないため、重大な労働災害が発生した場合は、社会的な責任とともにその後の受注に影響を受ける可能性があります。	当該リスクへの対応策として、設計・生産両部門が連携し、設計段階からリスクを洗い出し、事故や故障のリスクを低減する“安全標準”を設定しました。また、作業マニュアルを完備し、現場での教育及び全従業員へのe-ラーニングを実施し、作業員の安全意識を高め、労働災害の予防に努めております。	中	低
環境規制に関連するリスク	当社グループは気候変動問題（GHG/温室効果ガス排出）、水質、化学物質、廃棄物等多様な環境問題に対し環境法及び規制の影響を受けており、年々それらの規制が厳しくなっております。環境法等の厳格化に対応するため、追加的義務並びにコスト増加が発生するリスクがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	リスクマネジメント委員会を主管として、TCFD提言のプロセスに基づき、気候変動が当社グループに及ぼすリスク及び機会の特定・評価やシナリオ分析等を進めております。それらの分析結果を元に顧客およびサプライヤーを含むステークホルダーとの連携を図ることによって、GHG排出量削減の実現を推進してまいります。	中	低

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当社グループでは、国内外の衛生用品メーカーを中心に衛生用品製造機械等の提案活動を積極展開するとともに、受注済みの機械製造案件や改造案件の早期完成・引渡し、部品販売の促進に努めることで、売上拡大を図っております。

当連結会計年度においては、これまでの主力市場である日本・中国での需要が大きく減少する中、海外顧客の新規開拓・受注活動に重点的に取り組みました。しかしながら、日本向け及び中国向けの売上減少に加え、受注済み案件の進捗遅れにより当連結会計年度に予定していた売上高が翌連結会計年度にずれ込んだことなどから、売上高は19,950百万円（前期比8.2%減）となりました。主な製品別売上高では、小児用紙おむつ製造機械6,870百万円（同49.8%増）、大人用紙おむつ製造機械6,369百万円（同37.3%減）、生理用ナプキン製造機械3,109百万円（同18.5%減）、部品2,809百万円（同25.5%増）、その他792百万円（同15.9%減）となり、小児用紙おむつ製造機械の売上が3期ぶりに増加に転じました。

利益面においては、売上高の減少に加えて、製品の高付加価値化を図る中で難易度の高い案件が増えていることや海外子会社の棚卸資産の売却可能性を保守的に検討して評価損を計上したこと等から原価率が大きく上昇しました。販売費及び一般管理費は前期比で減少したものの売上総利益の減少を補うことができず、営業損失は307百万円（前期は営業利益1,027百万円）、経常損失は149百万円（前期は経常利益1,427百万円）と赤字での着地となりました。また、保有株式の縮減に伴い投資有価証券売却益を特別利益に計上しましたが、グループ内の資金政策の見直しに伴う税効果会計の処理（一過性の費用計上）の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純損失は788百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,378百万円）となりました。

受注環境におきましては、日本・中国での需要動向は厳しい状況が継続すると見込んでおります。当社グループは、新興国向けの小児用紙おむつ製造機械や生理用ナプキン製造機械の受注活動を積極化するとともに、2024年6月より子会社となったZUIKO DELTA S.R.L.（イタリア）を通じて欧州での受注活動を強化しております。これらの結果、当連結会計年度中の受注高は21,767百万円（前期比8.6%増）、当連結会計年度末の受注残高14,772百万円（同14.0%増）となりました。詳細については、P. 22「生産、受注及び販売の実績 b. 受注実績」をご参照下さい。

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

b. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,113百万円増加し52,384百万円となりました。電子記録債権が906百万円、投資有価証券が777百万円及びソフトウェアが102百万円減少いたしました。仕掛品が1,372百万円、契約資産が846百万円、現金及び預金が842百万円、原材料及び貯蔵品が489百万円、土地が247百万円、建物及び構築物が246百万円、のれんが237百万円、建設仮勘定が121百万円増加及び前期に計上した貸倒引当金（短期）が債権回収による戻入の影響により144百万円減少いたしました。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,596百万円増加し18,116百万円となりました。電子記録債務が549百万円減少いたしました。契約負債が1,846百万円、支払手形及び買掛金が1,216百万円、繰延税金負債が632百万円、受注損失引当金が286百万円及び未払金が181百万円増加いたしました。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ483百万円減少し34,268百万円となりました。為替換算調整勘定が1,143百万円増加いたしました。利益剰余金が1,184百万円及びその他有価証券評価差額金が550百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は65.3%（前期は70.4%）となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,808百万円増加し、9,732百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,091百万円（前期は322百万円の支出）となりました。これは主に、棚卸資産の増加945百万円、投資有価証券売却益の計上628百万円、法人税等の支払額257百万円、受取利息及び受取配当金が207百万円、未収消費税等の増加202百万円及び貸倒引当金の減少153百万円があった一方、税金等調整前当期純利益468百万円に加え、契約負債の増加1,424百万円、減価償却費の計上842百万円、仕入債務の増加349百万円及び受注損失引当金の増加286百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は1,136百万円（前期比1.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出630百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出270百万円があった一方、定期預金の純減少1,507百万円及び投資有価証券の売却による収入671百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は772百万円（前期比27.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額396百万円及び長期借入金の返済による支出323百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	3,109,392	81.5
小児用紙おむつ製造機械	6,870,767	149.8
大人用紙おむつ製造機械	6,369,279	62.7
その他機械	398,668	53.3
部品	2,809,302	125.5
その他	393,368	203.3
計	19,950,779	91.8

- (注) 1．金額は、販売価格で表示しております。
2．部品には仕入部品を含んでおります。
3．金額は、外注による生産実績を含んでおります。

b．受注実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
生理用ナプキン製造機械	3,429,265 (3,311,021)	107.5 (110.3)	1,725,900 (1,640,846)	122.8 (125.9)
小児用紙おむつ製造機械	8,171,834 (7,459,366)	109.8 (104.9)	6,268,104 (5,837,839)	126.2 (124.3)
大人用紙おむつ製造機械	6,128,347 (3,082,966)	96.9 (72.2)	5,260,632 (3,211,108)	95.6 (74.1)
その他機械	835,870 (738,995)	128.0 (261.5)	1,517,508 (1,475,103)	140.5 (158.0)
部品	2,809,302 (2,429,236)	125.5 (130.7)	- (-)	- (-)
その他	393,368	203.3	-	-
計	21,767,989 (17,021,585)	108.6 (103.0)	14,772,145 (12,164,897)	114.0 (108.0)

- (注) 1．括弧内の数字(内書)は海外受注高及び受注残高であり、受注高に対する海外受注高の割合は、当連結会計年度78.2%であります。
2．受注後、値引等のあったものは、受注高で調整しております。
3．金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の販売実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	3,109,392 (2,973,244)	15.6 (14.9)	81.5 (92.1)
小児用紙おむつ製造機械	6,870,767 (6,316,831)	34.4 (31.7)	149.8 (145.2)
大人用紙おむつ製造機械	6,369,279 (4,204,937)	31.9 (21.1)	62.7 (58.8)
その他機械	398,668 (197,742)	2.0 (1.0)	53.3 (45.2)
部品	2,809,302 (2,429,236)	14.1 (12.2)	125.5 (130.7)
その他	393,368	2.0	203.3
計	19,950,779 (16,121,992)	100.0 (80.9)	91.8 (94.7)

(注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外販売高及び売上全体に対する割合であります。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	3,778,878	17.4	2,724,634	13.7

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、小児用紙おむつ製造機械及び部品の生産及び出荷が増加しましたが、大人用紙おむつ製造機械、生理用ナプキン製造機械及びその他機械の生産及び出荷が減少したことにより前連結会計年度と比べ1,786百万円減少し、19,950百万円となりました。

国内売上高は889百万円減少し、3,828百万円となりました。海外売上高は897百万円減少し、16,121百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の減少及び原価率の上昇等により前連結会計年度に比べ1,961百万円減少し、2,643百万円となりました。

(営業損失)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、出張費や支払報酬料が増加しましたが、研究開発費や貸倒引当金繰入額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ626百万円減少し、2,950百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,334百万円減少し、営業損失307百万円となりました。

(経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益が減少したことなどから前連結会計年度に比べ259百万円減少し、311百万円となりました。営業外費用は、為替差損の増加及び減価償却費の減少などから前連結会計年度に比べ17百万円減少し、154百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,577百万円減少し、経常損失149百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における特別利益は、当社の投資有価証券売却により投資有価証券売却益を計上しましたが、固定資産売却益の減少により前連結会計年度に比べ42百万円減少となりました。特別損失は子会社の建物撤去に伴う固定資産除却損を計上しましたが、減損損失が減少したことなどから前連結会計年度に比べ209百万円減少となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、資金政策の見直しに伴う税効果会計処理等の影響により法人税等調整額が前連結会計年度に比べ690百万円増加となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,166百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失788百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、通常の事業活動に必要な運転資金、競争力強化のための研究開発費及び設備投資等です。

当社グループが主に製造販売している紙おむつ・生理用ナプキン製造機械は個別受注生産であり、標準品・汎用品を大量に製造販売する業態と比較して、受注から納入までの期間が相対的に長くなる特徴があります。また、製造機械本体の1件あたりの受注金額が大きく、かつ、顧客への納入タイミングにばらつきがある一方で、製造費用や販売費及び一般管理費などの支出は経常的に発生します。

当社グループは、安定的な事業運営と成長投資に必要な資金を確保するため、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得する資金に加えて金融機関からの借入等を有効に活用してまいります。具体的には、受注代金の一部を前受金として製品納入前に回収するなど資金回収時期の早期化・平準化を図り運転資金の安定確保に努めているほか、短期的な流動性確保に向けて金融機関との間で当座貸越契約を締結しています。また、長期借入金や社債等を活用することで、安定的な資金確保を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債残高はリース債務も含め7,572百万円となり、前連結会計年度末と比較して41百万円増加しました。これは主に長期借入金の返済により有利子負債は減少しましたが、持分の取得により新たにZUIKO DELTA S.R.L.を連結したことに伴う有利子負債が増加したことによるものです。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は9,732百万円であり、前連結会計年度末と比較して1,808百万円増加しています。

5【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高まる顧客ニーズと環境ニーズを先攻する独自技術の開発を基本姿勢としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は132百万円であります。

その主なものは、衛生材料商品の付加価値向上を目的として、省資源、消費エネルギー削減、環境配慮資材の適応を考慮した装置開発及び生産設備への適用に向けた、新たな材料加工プロセスに関する研究・開発であります。

また、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は767百万円であり、その主なものは、当社本社工場の蓄電池導入に伴う支出174百万円及び株式会社COTEXの土地購入に伴う支出186百万円によるものであります。

当連結会計年度は、設備資金について特記すべき事項はありません。

当社グループの運転資金及び設備投資等に必要な資金は、自己資金に加えて、借入金及び社債（社債は第58期に発行済）によりまかなっております。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (大阪府茨木市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械 部品加工	生産設備	5,704,696	330,407	2,600,000 (38,659)	-	207,927	8,843,031	227 (13)
鳥飼中工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械	生産設備	121,233	17,251	882,181 (5,556)	-	46	1,020,714	
鳥飼上工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械	生産設備	43,703	969	237,393 (1,592)	-	77	282,144	
鶴野工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械 部品加工	生産設備	218,748	7,188	1,153,033 (6,213)	394	5,952	1,385,317	
本社 (大阪府茨木市)	全社的 管理業務 販売業務	管理	2,644	17,367	- (-)	-	134,556	154,567	71 (14)
トルコ支店 (トルコ共和国)	管理業務 販売業務	管理	-	-	- (-)	-	155	155	2

(注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。

2. その他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

3. 本社の土地は、本社工場に含まれております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容 及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社瑞光 メディカル	鳥飼上工場 (大阪府摂 津市)	医療材料 及びその 他医療用 消耗品の 製造販売	生産設備	1,711	119,212	- (-)	10,270	2,342	133,537	13 (3)
株式会社 COTEX	本社工場 (岡山県倉 敷市)	コットン 製品の製 造及び販 売	生産設備	32,679	29,403	186,123 (5,118)	-	2,753	250,959	15

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。
2. 株式会社瑞光メディカルのその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
3. 株式会社COTEXのその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容 及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
瑞光(上海) 電気設備有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国上海 市)	生理用 ナブキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	1,859,263	331,373	- (50,327)	-	64,806	2,255,442	198
ZUIKO INC.	本社 (アメリカ 合衆国 ジョージア 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	2,701	2,701	2 (1)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	本社工場 (ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州)	生理用 ナブキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	40,171	6,804	33,238 (21,932)	-	1,914	82,129	17
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	販売及び サービス 業務	販売設備	18,856	2,137	- (-)	-	1,232	22,226	10
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	本社 (インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	211,757	10,677	51,979 (1,768)	-	15,001	289,416	15 (1)
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド共 和国カルナ タカ州)	販売及び サービス 業務	販売設備	1,050	11,235	- (-)	-	3,290	15,576	10

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容 及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
ZUIKO EUROPE GMBH	本社 (ドイツ連 邦共和国 デュッセル ドルフ市)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	217	217	-
ZUIKO DELTA S.R.L.	本社工場 (イタリア 共和国ロン バルディア 州)	生理用 ナブキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	298,408	-	62,669 (10,180)	-	36,412	397,490	17 (1)

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。
2. 瑞光(上海)電気設備有限公司のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
3. ZUIKO INC.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
4. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
5. ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
6. PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAのその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
7. ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
8. ZUIKO EUROPE GMBHのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
9. ZUIKO DELTA S.R.L.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
10. 瑞光(上海)電気設備有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は401,565千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2066年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933(注)2 資本組入額 467
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年5月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 4
新株予約権の数（個）	100（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年6月2日 至 2067年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 785（注）2 資本組入額 393
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年2月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの内容から変更はありません。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	108（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 722（注）2 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年2月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの内容から変更はありません。

第4回新株予約権

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）	120（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 697（注）2 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年2月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの内容から変更はありません。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の数（個）	120（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年6月2日 至 2070年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 866（注）2 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年2月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価の合算とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記 3 . に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 . の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2024年 7 月22日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付 6 回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2024年 8 月 6 日付で、当該新株予約権の全部（残存個数 39,637個）について取得及び消却いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年 8 月21日	21,600,000	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

（注）1．株式分割 1 株につき 1：4

(5) 【所有者別状況】

2025年 2 月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	22	122	48	20	10,916	11,141	-
所有株式数 （単元）	-	30,887	2,552	74,496	108,758	50	71,180	287,923	7,700
所有株式数の 割合（％）	-	10.73	0.89	25.87	37.77	0.02	24.72	100.0	-

（注）自己株式2,334,825株は「個人その他」に23,348単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 2 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人) 立花証券株式会 社	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1 - 13 - 14)	6,815	25.75
株式会社みちかけ	大阪市西区新町 1 - 14 - 21 - 3105号	3,000	11.34
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人) 株式会社みずほ 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,497	9.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R	1,279	4.83
和田 明男	大阪市東淀川区	1,000	3.78
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田 3 - 5 - 19 住友不動産 東京三田ガーデンタワー	980	3.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (リテール信託口 620019875)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R	941	3.56
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人) 株式会社三菱UFJ 銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286,UNITED STATES (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 決済事業部)	769	2.91
白十字株式会社	東京都豊島区高田 3 - 23 - 12	615	2.33
株式会社和田ホールディングス	大阪市西区新町 1 - 14 - 21 - 3105号	600	2.27
計	-	18,500	69.90

(注) 1 . シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドについては、
2023年 6 月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年 6 月 9 日付で以下の株式を所有
している旨が記載されています。

しかしながら、当社として2025年 2 月20日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株
主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOB プラザ #24 - 21、 ラッフルズ・プレイス80	10,436	36.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 2 月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,334,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,457,500	264,575	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	264,575	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 2 月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社瑞光	大阪府茨木市彩都 はなだ 2 丁目 1 番 2 号	2,334,800	-	2,334,800	8.10
計	-	2,334,800	-	2,334,800	8.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	612	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	36,300	8,557,725	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,700	2,286,775	-	-
保有自己株式数	2,334,825	-	2,334,825	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬に係る無償取得の株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に加え、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策と位置付けております。剰余金の配当については、事業活動で獲得した各年度の利益を株主の皆様分配到するという見地から、配当性向を基本的な指標としております。配当額の検討にあたっては、連結配当性向30%を目標に、将来の事業展開や財務健全性確保に必要な内部留保、資本効率の改善などとのバランスを勘案して決定いたします。また、自己株式取得については、将来の戦略投資や財務状況、株価水準等を総合的に勘案し、必要と判断した場合には適宜実施いたします。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益が期初の業績予想を下回る結果となりましたが、有利子負債と自己資本のリバランスを図り資本効率を向上する観点から1株当たりの年間配当金は10円00銭（中間配当5円00銭、期末配当5円00銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月20日を基準日として取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月3日 取締役会	132,327	5.00
2025年5月16日 定時株主総会	132,325	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理・遵法精神に基づき、経営の透明性と公正性を向上させることにより企業の信頼を高めることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査等委員会を、取締役会の任意の諮問機関として「役員人事・報酬諮問委員会」を、業務執行機関として代表取締役社長のもとに経営会議を設置しております。当社の取締役会は、提出日現在取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。取締役会の構成、以下のとおりであります。

・梅林 豊志（議長・代表取締役社長）、徐 毅（常務取締役）、奥野 文彦（取締役）、竹内 隆夫（社外取締役）、石原 美保（社外取締役）、坂本 淳（社外取締役）

また、当事業年度における取締役会の開催状況及び出席状況については、以下のとおりであり、取締役会における具体的な検討事項には、株主総会に関する事項、取締役会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する事項等が含まれます。

氏 名	当事業年度の出席状況	
	開催回数	出席回数
梅林 豊志	13回	13回
徐 毅	13回	13回
浅田 哲弘	13回	13回
竹内 隆夫	13回	13回
日置 政克	13回	12回
石原 美保	13回	13回

(注) 1．浅田 哲弘氏及び日置 政克氏は2025年5月16日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社グループの業務及び財産の状況の調査や、内部統制システムを利用した取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査を実施いたします。監査等委員の3名とも、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。監査等委員会の構成については、以下のとおりであります。

・竹内 隆夫（委員長）、石原 美保、坂本 淳

取締役会の任意の諮問機関として、役員の選解任やサクセッションプラン、取締役報酬制度の策定等の審議・答申を行う「役員人事・報酬諮問委員会」を設置しております。役員人事・報酬諮問委員会の構成については、以下のとおりであります。

・竹内 隆夫（委員長）、梅林 豊志、石原 美保、坂本 淳

また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員人事・報酬諮問委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

取締役会のうち、役員報酬に係る事項を協議した回数：1回

役員人事・報酬諮問委員会の開催回数：4回

取締役会及び役員人事・報酬諮問委員会で協議・審議された主な内容

取締役の基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）、役員人事

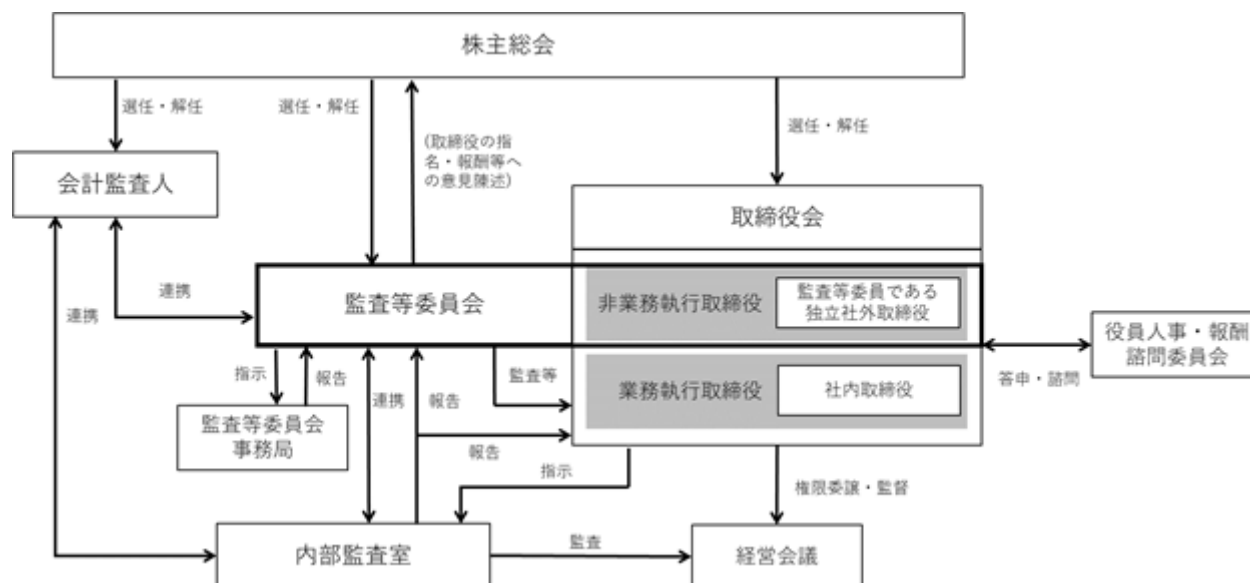
氏 名	出席回数
日置 政克	4回
竹内 隆夫	2回
石原 美保	2回
梅林 豊志	4回

業務執行に関する重要事項については、原則毎月1回開催される業務執行取締役を主要メンバーとする「経営会議」において十分に議論、審議することで代表取締役社長及び取締役会の意思決定に資するものとし、適法かつ機動的な運営を確保できる体制を整備しております。経営会議の構成については、以下のとおりであります。

・梅林 豊志（議長）、徐 毅、奥野 文彦、竹内 隆夫（陪席）、石原 美保（陪席）、坂本 淳（陪席）

当社は、委員の過半数が独立性を有する社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現するための体制の構築を図る一方で、取締役会の適切な監督のもとで、取締役への業務執行決定権限の委任等により、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ることによって経営を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に最も有効であると判断し、当該企業統治の体制を採用しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは以下のように定めております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務執行取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」「取締役規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、業務執行取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底する。

取締役会等を通じて業務執行取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選任することにより、強固な監督機能を具備する。

監査等委員及び監査等委員会により、業務執行取締役の職務執行に対する監査等を実施する。

監査等委員は、監査等委員会事務局と定期的に意見交換会を開催し、重要事案に関する情報共有を行う。

知財法務部が事務局となり、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス状況の管理に取り組むとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施する。

(2) 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成し、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項に関する稟議書等についても、担当部署により法令及び文書管理規程等に従い適切に作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

人事総務部が事務局となり、リスクマネジメント委員会を設置し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定する。

各重要リスクについては経営会議に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略的に改善を推進する。

(4) 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「稟議規程」の運用、各部門長への権限委譲の徹底、経営会議の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。

「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその進捗状況を確認・検証のうえ、速やかに対策を立案・実行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

準拠性に基づく内部監査等の実施、内部通報窓口の拡充を行い内部窓口として(a)ハラスメント相談窓口、(b)監査等委員通報を設置し、経営陣から独立した窓口である外部窓口として(a)リスクヘルプライン（外部弁護士が受付）、(b)電話相談（専門業者スタッフが受付）を設置し、これらの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ.「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への監査等委員の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な内部統制監査の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

ロ. 上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、「関係会社管理規程」を制定しており、当該規程に基づき、各子会社から月次報告を受け、経営状況等の把握・管理を行う。

ロ. 重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査等委員会に報告を行う。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、子会社に対して適切かつ効率的な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めている。

ロ. 子会社に対して当社の監査等委員を適宜派遣し、業務執行取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査等委員である取締役は子会社の業務執行状況の監査を実施する。

ハ. 子会社の代表者は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を、当社の取締役会に定期的に報告を行う。

ニ. 当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社の代表取締役社長に適宜報告することを「内部監査規程」に定めている。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

ロ．会計及び監査における不正や懸念事項について、子会社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。

その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への取締役及び監査等委員の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

ロ．上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

職務補助者（監査等委員スタッフ）の設置については、監査等委員と取締役会が協議のうえ、専任又は兼任の使用人を監査等委員スタッフとして配置するものとする。

(8) 上記(7)の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

各監査等委員が、監査等委員スタッフへの指揮命令を行い、監査等委員スタッフは、それに従って監査等委員の職務の補助を行う。

監査等委員スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査等委員と人事課が事前協議のうえ実施する。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員に対して取締役会及び重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。

ロ．会計及び監査における不正や懸念事項について、当社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

イ．子会社の取締役及び使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告する。

ロ．子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査等委員に対して適宜報告する。

ハ．会計及び監査における不正や懸念事項について、子会社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。

(10) 上記(9)の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請する。また、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前

払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員会監査等基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査等委員の職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上する。

緊急又は臨時に支出した費用についても、法令に則って会社が前払又は償還する。

監査等委員は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。監査の実効性を確保するため、監査等委員の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払又は償還する。

(12) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、会計監査人との連携を図る。

「内部監査室」を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なお、それらの人事事項は、監査等委員の同意を必要とする。

当社監査等委員と子会社の監査役との連携を図るために、子会社の監査役は、当社監査等委員に対し適宜報告する。

各部門は、監査等委員による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査等委員に適宜報告するなど、監査等委員と連携することにより、監査等委員会監査の実効性向上に協力する。

監査等委員は、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

監査等委員が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(13) 反社会的勢力排除に関する基本方針

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

(注)グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査室は独立した観点から定期的に実査を中心とした監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員も、監査等委員会監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

また、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

填補の対象とされる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補償いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社は監査等委員である取締役を5名以内、監査等委員であるものを除く取締役を5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	梅林 豊志	1963年9月29日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 当社設計部長 2003年5月 当社取締役設計部長 2009年4月 瑞光(上海)電気設備有限公司董事 (現任) 2011年1月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO 2018年5月 当社代表取締役副社長COO 2020年5月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	53,900
常務取締役	徐 毅	1974年6月27日生	1998年2月 当社入社 2003年12月 瑞光(上海)電気設備有限公司へ出向 2013年5月 同社副総経理 2015年5月 同社総経理(現任) 2016年5月 当社執行役員 2017年5月 当社取締役執行役員 2017年6月 瑞光(上海)電気設備有限公司董事長 (現任) 2018年3月 当社取締役執行役員 アジアエリア統括部長 2018年5月 当社取締役 アジアエリア統括部長 2020年5月 当社取締役 グローバル統括部長 2021年5月 当社取締役 2025年5月 当社常務取締役(現任)	(注)2	-
取締役	奥野 文彦	1961年11月3日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2005年6月 同社粉浜法人営業部長 2007年5月 同社兵庫法人営業部長 2009年4月 同社法人マーケティング部長 2011年4月 同社名古屋法人営業第二部長 2014年4月 同社梅田法人営業第一部長 2015年4月 同社理事梅田法人営業第一部長 2016年8月 株式会社バロマ常務取締役経理部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員管理本部管掌 2021年12月 銀泉株式会社常務執行役員 保険事業部門 2022年6月 大手町建物管理株式会社 代表取締役社長 2024年7月 当社入社 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)2	329
取締役 (監査等委員)	竹内 隆夫	1950年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 1977年4月 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)アソシエイト弁護士 同事務所パートナー弁護士 1984年4月 竹内総合法律事務所所長(現任) 1988年4月 当社社外監査役 2008年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2023年5月 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石原 美保	1969年2月17日生	1996年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年1月 公認会計士登録 2006年2月 株式会社プロティビティ・ジャパン(現プロティビティLLC)入社 2009年4月 EYアドバイザリー株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)入社 2010年5月 石原公認会計士事務所(現石原公認会計士・税理士事務所)開設、所長(現任) 2019年6月 株式会社淀川製鋼所社外監査役 2022年6月 日亜鋼業株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年7月 海南監査法人代表社員(現任) 2023年7月 株式会社淀川製鋼所社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	坂本 淳	1964年10月10日生	1987年4月 株式会社不二越入社 2010年2月 同社経営企画部経営管理室長 2015年2月 同社執行役員経営企画部経営管理室長 2017年2月 同社取締役経営企画部長 組織・人事・教育担当、広報担当、情報化担当 2019年2月 同社代表取締役社長 2023年2月 同社顧問 2023年2月 同社顧問退任 2025年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					54,229

- (注) 1. 取締役竹内隆夫氏、石原美保氏及び坂本淳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、6名の取締役のうち、3名を社外取締役(監査等委員)に選任しております。

また、当社の業績及びガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である竹内隆夫氏、石原美保氏及び坂本淳氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である竹内隆夫氏は、竹内総合法律事務所の代表者で弁護士であり、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

社外取締役である石原美保氏は、石原公認会計士・税理士事務所の代表者であり、公認会計士・税理士として豊富な専門的知見を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

社外取締役である坂本淳氏は、当社事業に関連する事業分野において経営経験を有しており、経営者としての見識と豊富な経験を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

監査等委員と当社との間には、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下「独立性基準」のとおり定めております。社外取締役である竹内隆夫、石原美保、坂本淳の各氏は、いずれも当社が定める「独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役の独立性は確保されているものと判断しております。

< 独立性基準 >

当社取締役会は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定めて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる候補者を選定するよう努めております。

1 基本的な考え方

独立社外取締役とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあるため、独立性はないと判断する。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、直近の3事業年度のいずれかにおける当社または当社子会社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社または当社子会社の売上高が当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

(4) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a) 上記(1)から(3)に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 過去1年間において、上記(b)に該当していた者

(d) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監査・監督を行なっております。

監査等委員会では監査等委員の間で情報交換が行われるとともに、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人との連絡会等を開催し、意見交換や課題の共有などの方法で相互連携を図っております。

監査等委員である社外取締役へのサポート体制につきましては、監査等委員会事務局と補助スタッフが社内情報の連携等の職務を補助しております。また、監査等委員である社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を十分検討できるよう、各会議体の事務局等における適正な情報伝達体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）により、直接的及び間接的に実施しております。各監査等委員は、監査等委員会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性及び業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ財務諸表及び附属明細表についても検討を加えております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
社外取締役 (監査等委員)	竹内 隆夫	100% (15回 / 15回)	100% (13回 / 13回)
	日置 政克	93.3% (14回 / 15回)	88.2% (12回 / 13回)
	石原 美保	100% (15回 / 15回)	100% (13回 / 13回)

社外取締役竹内隆夫氏は、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外取締役日置政克氏は、グローバル企業かつ製造業における経営部門での責任者としての見識・経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外取締役石原美保氏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、定時監査等委員会前後にも会合を行い、意見交換を行っております。

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、会計監査人の再任・不再任の決定及び報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換及び意見交換を随時行いました。

監査等委員の主な活動として、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況や内部監査部門から定期的に報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧により業務及び財産の状況を調査しております。会計監査人からは期初に監査方針及び計画の説明を受け、四半期及び期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携の中で、当期の監査上の主要な検討事項に関する説明を受け、質疑を行っております。また、会計監査人の監査の方法及び相当性の監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室を設け専任者3名を配置し、必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、被監査部門に対して是正を求め必要に応じてフォローアップを行うとともに、代表取締役社長及び取締役会へ直接報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて定期的に意見交換を行い、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続期間

17年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高田康弘

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 12名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性及び専門性等を勘案し決定しております。この方針に基づき、当事業年度の会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断いたしました。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを確認し評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,300	-	51,274	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,300	-	51,274	-

（注）当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬の額5,474千円が含まれております。

前連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

当連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10,307	83	10,738	1,689
計	10,307	83	10,738	1,689

前連結会計年度における非監査業務の内容

連結子会社における非監査業務の内容は、海外駐在員向け税務に関する助言業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画について説明を受けた上で、監査計画に基づく監査報酬額の算定根拠等を確認した結果、社内関係部署が提案した会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、当社は、役員人事・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、2021年4月5日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決議しております。
- ロ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、固定金銭報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その職務に鑑み固定金銭報酬としての基本報酬のみで構成する。

固定金銭報酬の額又はその決定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、総合的に勘案して決定するものとする。なお、当社は、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において退職慰労金の打ち切り支給を決議しており、当該決議時点で在籍していた業務執行取締役に対しては、月例の固定金銭報酬に加えて、当該決議及び当社の退職慰労金支給規程に従って、退任後に退職慰労金を支払うこととする。

業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして位置づけ、各連結会計年度の売上高・営業利益・当期純利益・ROEを業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとする。

非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績と連動させて、持続的成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、金銭報酬との割合を適切に設定するものとする。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、取締役会決議に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。

固定金銭報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて、具体的な割合については役員人事・報酬諮問委員会における検討を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、役員人事・報酬諮問委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬に関する業績指標の目標値が達成された場合には、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬は66.7：22.2：11.1とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定権限を委任することとする。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価分配とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとする。

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定するものとする。

ハ．業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は上記ロ．、業績連動報酬の額の決定方法は上記ロ．に記載のとおりです。

業績連動報酬は、各連結会計年度の売上高・営業利益・当期純利益・ROEを業績指標としておりますが、これらの指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図り株主利益に連動させるものとして、当期の業務執行の成果を統一的かつ客観的に示すものであると判断したためであります。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容の決定を、代表取締役社長に委任しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容については、代表取締役社長が、役員人事・報酬諮問委員会による審議及び取締役会に対する答申を最大限尊重して決定しており、また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等（非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬）については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた監査等委員である取締役全員の報酬限度の範囲内で決定しております。監査等委員である取締役については、基本報酬である月例の固定金銭報酬のみを支給しており、その個人別の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

ヘ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

さらに、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内の範囲で金銭債権を支給し、当該金銭債権の支給を受けた取締役が同金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式を合計年50,000株以内で割り当てること、並びに当該普通株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従うことを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、限度額を年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	103,534	65,713	27,265	10,555	3
社外取締役(監査等委員)	28,800	28,800	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等として譲渡制限付株式(譲渡制限期間は取締役の任期期間とし、取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する。)を付与しております。当該譲渡制限付株式の内容については「
役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項へ・役員の報酬等に関する株主総会の決議内容」に記載のとおりです。また、当該譲渡制限付株式の交付状況は以下のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	当社普通株式 9,700株	2名

ロ．業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績評価指標	目標 (2024年4月5日発表)	実績 (2025年4月4日発表)
売上高	24,000百万円	19,950百万円
営業利益又は営業損失	1,680百万円	307百万円
当期純利益又は当期純損失	720百万円	797百万円
R O E	2.1%	2.3%

ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

二．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及びその権限の内容等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等については、取締役会が、その構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、その答申を踏まえて、その内容に係る決定方針を決議しております。

ロ．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)については、取締役会決議に基づき代表取締役社長梅林豊志にその具体的内容の決定権限を委任しており、これに基づき、代表取締役社長は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額及び各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)の評価配分としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、代表取締役社長に対して委任した当該権限が適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとしております。

ハ．役員人事・報酬諮問委員会に係る事項

当社はその構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会を設置しております。役員人事・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証を行い、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会は、当該答申を踏まえた報酬総額の枠内で、各役員の個別報酬額の決定を代表取締役社長に一任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を政策的に保有する方針です。保有する銘柄ごとの保有目的が適切か否かは、取締役会において毎年見直しを実施します。また、銘柄ごとに当該株式保有に伴う資本コストを踏まえ、事業上のシナジーや配当額その他勘案すべき事情を総合的に検討したうえで、保有継続の合理性・必要性も併せて検証しています。

当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、その売却等を妨げることは行いません。議決権の行使については、会社提案・株主提案にかかわらず、株主価値の向上に資するか否か、また当社への影響等を勘案した上で、総合的に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	519,479

ハ．当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,291	取引先持株会を通じた株式の取得

ニ．当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	674,106

ホ．特定投資株式銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ユニ・チャーム株式 会社	270,000	90,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	303,885	465,480		
因幡電機産業株式会 社	20,000	20,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	77,220	70,600		
小林製薬株式会社	13,129	12,723	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	74,221	77,627		
杉本商事株式会社	46,000	23,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	55,844	51,888		
大王製紙株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	8,230	10,855		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	40	19,840	取引関係の維持・強化のために継続保有 していましたが、当事業年度に売却を実 施しました。	有
	78	29,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
The Procter & Gamble Company	-	24,000	取引関係の維持・強化のために継続保有 していましたが、当事業年度に売却を実 施しました。	無
	-	568,472		
丸紅株式会社	-	29,000	取引関係の維持・強化のために継続保有 していましたが、当事業年度に売却を実 施しました。	無
	-	71,412		

（注）「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	77,346	2	83,622

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,732	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法人等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,482,264	15,324,753
売掛金	1,708,168	1,789,047
契約資産	7,708,755	8,555,577
電子記録債権	2,219,859	1,313,780
商品及び製品	108,821	92,751
仕掛品	2,862,725	4,234,991
原材料及び貯蔵品	2,034,191	2,523,665
その他	1,429,213	1,695,873
貸倒引当金	148,402	3,890
流動資産合計	32,405,597	35,526,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 8,308,610	1 8,554,926
機械装置及び運搬具（純額）	1 867,921	1 894,444
土地	2 4,959,522	2 5,206,618
リース資産（純額）	1 16,177	1 10,665
建設仮勘定	28,311	149,806
その他（純額）	1 414,226	1 335,981
有形固定資産合計	14,594,768	15,152,442
無形固定資産		
のれん	-	237,003
ソフトウエア	266,043	163,444
ソフトウエア仮勘定	1,312	26,449
その他	379,940	402,746
無形固定資産合計	647,296	829,644
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,429,469	3 651,675
繰延税金資産	95,031	97,325
長期預金	34,572	69,750
破産更生債権等	13,067	916
その他	64,823	57,351
貸倒引当金	13,067	916
投資その他の資産合計	1,623,896	876,101
固定資産合計	16,865,962	16,858,188
資産合計	49,271,559	52,384,739

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,108,409	2,325,393
電子記録債務	2,426,378	1,877,254
1年内返済予定の長期借入金	250,000	382,510
1年内償還予定の社債	-	4,500,000
リース債務	20,613	12,950
未払金	694,326	875,909
未払法人税等	41,799	45,588
契約負債	1,794,658	3,641,381
賞与引当金	305,307	289,225
役員賞与引当金	14,000	15,800
製品保証引当金	66,047	86,879
株主優待引当金	22,744	25,196
受注損失引当金	29,211	315,460
その他	127,492	67,623
流動負債合計	6,900,987	14,961,174
固定負債		
社債	4,500,000	-
長期借入金	2,250,000	2,164,148
リース債務	10,993	13,042
繰延税金負債	-	632,602
退職給付に係る負債	58,905	96,085
長期末払金	298,322	249,094
固定負債合計	7,618,220	3,154,972
負債合計	14,519,208	18,116,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,845,623	2,890,580
利益剰余金	27,774,080	26,589,477
自己株式	561,146	550,446
株主資本合計	31,947,066	30,818,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	895,200	344,420
土地再評価差額金	752,204	752,204
為替換算調整勘定	2,679,660	3,823,522
退職給付に係る調整累計額	58,128	26,299
その他の包括利益累計額合計	2,764,528	3,389,439
新株予約権	40,755	40,755
非支配株主持分	-	20,275
純資産合計	34,752,351	34,268,592
負債純資産合計	49,271,559	52,384,739

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
売上高	1 21,737,710	1 19,950,779
売上原価	2, 3 17,132,590	2, 3 17,307,068
売上総利益	4,605,119	2,643,711
販売費及び一般管理費	4, 5 3,577,446	4, 5 2,950,754
営業利益又は営業損失 ()	1,027,672	307,043
営業外収益		
受取利息	190,525	191,180
受取配当金	31,348	16,642
為替差益	172,555	-
その他	177,311	104,072
営業外収益合計	571,741	311,895
営業外費用		
支払利息	19,037	24,019
社債利息	24,000	24,000
為替差損	-	92,107
減価償却費	116,097	-
持分法による投資損失	-	231
その他	12,495	13,983
営業外費用合計	171,630	154,341
経常利益又は経常損失 ()	1,427,783	149,489
特別利益		
固定資産売却益	6 595,876	6 636
投資有価証券売却益	7 48,928	7 628,607
資産除去債務戻入益	27,142	-
特別利益合計	671,946	629,244
特別損失		
固定資産売却損	8 18	8 281
固定資産除却損	9 13,093	9 10,612
リース解約損	1,428	-
減損損失	10 205,616	-
特別損失合計	220,156	10,894
税金等調整前当期純利益	1,879,573	468,860
法人税、住民税及び事業税	220,371	295,096
法人税等調整額	280,335	970,881
法人税等合計	500,707	1,265,978
当期純利益又は当期純損失 ()	1,378,866	797,117
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	-	9,041
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 ()	1,378,866	788,076

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,378,866	797,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,334	550,779
土地再評価差額金	126,468	-
為替換算調整勘定	816,664	1,143,862
退職給付に係る調整額	57,984	31,828
その他の包括利益合計	975,482	624,910
包括利益	2,354,349	172,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,354,349	163,165
非支配株主に係る包括利益	-	9,041

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,797,720	27,396,530	578,009	31,504,751
当期変動額					
剰余金の配当			714,759		714,759
親会社株主に帰属する当期純利益			1,378,866		1,378,866
自己株式の処分		47,902		16,863	64,765
土地再評価差額金の取崩			286,557		286,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	47,902	377,549	16,863	442,315
当期末残高	1,888,510	2,845,623	27,774,080	561,146	31,947,066

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	804,866	1,165,229	1,862,995	143	1,502,488	81,201	33,088,441
当期変動額							
剰余金の配当							714,759
親会社株主に帰属する当期純利益							1,378,866
自己株式の処分							64,765
土地再評価差額金の取崩							286,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,334	413,025	816,664	57,984	1,262,039	40,445	1,221,594
当期変動額合計	90,334	413,025	816,664	57,984	1,262,039	40,445	1,663,909
当期末残高	895,200	752,204	2,679,660	58,128	2,764,528	40,755	34,752,351

当連結会計年度（自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,845,623	27,774,080	561,146	31,947,066
当期変動額					
剰余金の配当			396,526		396,526
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			788,076		788,076
自己株式の処分		44,956		10,700	55,656
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44,956	1,184,602	10,700	1,128,945
当期末残高	1,888,510	2,890,580	26,589,477	550,446	30,818,121

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	895,200	752,204	2,679,660	58,128	2,764,528	40,755	-	34,752,351
当期変動額								
剰余金の配当								396,526
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								788,076
自己株式の処分								55,656
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							29,317	29,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550,779		1,143,862	31,828	624,910		9,041	615,869
当期変動額合計	550,779	-	1,143,862	31,828	624,910	-	20,275	483,759
当期末残高	344,420	752,204	3,823,522	26,299	3,389,439	40,755	20,275	34,268,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,879,573	468,860
減価償却費	930,462	842,205
のれん償却額	-	24,157
固定資産売却損益（ は益）	595,857	354
固定資産除却損	13,093	10,612
リース解約損	1,428	-
減損損失	205,616	-
資産除去債務戻入益	27,142	-
退職給付に係る資産負債の増減額	7,085	10,566
投資有価証券売却損益（ は益）	48,928	628,607
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,363	22,705
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	18,400	1,800
貸倒引当金の増減額（ は減少）	147,969	153,108
製品保証引当金の増減額（ は減少）	4,725	18,026
受注損失引当金の増減額（ は減少）	29,211	286,249
株主優待引当金の増減額（ は減少）	22,744	2,452
受取利息及び受取配当金	221,874	207,822
長期未払金の増減額（ は減少）	6,632	6,942
支払利息	19,037	24,019
社債利息	24,000	24,000
売上債権の増減額（ は増加）	688,917	98,400
棚卸資産の増減額（ は増加）	393,076	945,204
仕入債務の増減額（ は減少）	1,443,004	349,371
契約負債の増減額（ は減少）	356,396	1,424,061
未払消費税等の増減額（ は減少）	81,704	50,292
未収消費税等の増減額（ は増加）	124,939	202,038
その他	125,058	178,148
小計	156,514	1,189,555
利息及び配当金の受取額	222,995	207,625
法人税等の支払額	657,720	257,076
利息の支払額	43,037	48,836
リース解約に伴う支払額	1,428	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,676	1,091,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	103,150	1,507,030
長期性預金の預入による支出	34,572	31,842
有形固定資産の取得による支出	318,486	630,303
有形固定資産の売却による収入	1,543,030	1,265
無形固定資産の取得による支出	35,660	48,937
投資有価証券の取得による支出	2,204	57,655
投資有価証券の売却による収入	64,998	671,938
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	-	270,159
その他	1,343	4,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,115,298	1,136,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	250,000	323,678
長期未払金の返済による支出	80,159	80,159
配当金の支払額	714,759	396,526
リース債務の返済による支出	14,555	17,730
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	45,826
その他	51	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,059,423	772,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	310,764	352,929
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,963	1,808,709
現金及び現金同等物の期首残高	7,879,957	7,923,920
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,923,920	1 9,732,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

瑞光(上海)電気設備有限公司
株式会社瑞光メディカル
ZUIKO INC.
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.
ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED
ZUIKO EUROPE GMBH
株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER
株式会社COTEX
ZUIKO DELTA S.R.L.

なお、当連結会計年度において、ZUIKO DELTA S.R.L.を持分取得により子会社化したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社等の名称 PROGA ZUIKO CORPORATION

なお、当連結会計年度からPROGA ZUIKO CORPORATIONを持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにPROGA ZUIKO CORPORATION株式を取得したことにより、関連会社に該当することになったためであります。

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.、PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA、ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED、ZUIKO EUROPE GMBH及びZUIKO DELTA S.R.L.の決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカル、株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER及び株式会社COTEXの決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械装置及び運搬具 2～17年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ニ)製品保証引当金

無償保証に係る補修費用に充てるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(ホ)株主優待引当金

株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(ヘ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ニ)確定拠出年金制度

一部の連結子会社は、確定拠出型の退職金給付制度を設けており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ロ) 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売や一部の製造機械が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果が実現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額の僅少なものにつきましては、一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

機械装置の製造等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	11,208,309	11,281,164
期末時点において進行中の金額	9,882,260	9,798,292

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りには実行予算を使用しております。当該実行予算には材料費、労務費、外注費等の見積りが含まれており、主要な仮定である労務費については、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況等を勘案し、責任者や経営者の判断により信頼性のある金額を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、顧客要望による仕様変更、災害等による施工の遅延、予期しない不具合等の発生により、工事原価総額の見積りに見直しが生じる場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

当社は、連結子会社から当社への配当方針の見直しに伴い、当連結会計年度に子会社の留保利益に係る将来加算一時差異について繰延税金負債902,029千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
	5,514,122千円	6,562,523千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 2002年2月20日

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	329,360千円	317,984千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
投資有価証券(株式)	- 千円	54,628千円

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

	償還期限	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
第1回無担保社債	2025年11月27日	5,000,000千円	5,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
棚卸資産帳簿価額切下額	16,123千円	284,878千円

(表示方法の変更)

棚卸資産評価損は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
	29,211千円	286,249千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
給与及び手当	744,024千円	664,915千円
支払報酬料	317,494	352,368
賞与引当金繰入額	157,348	98,605
株主優待引当金繰入額	22,744	25,196
役員賞与引当金繰入額	14,000	15,800
退職給付費用	13,470	16,756
貸倒引当金繰入額	149,293	152,977

5 一般管理費に含まれる研究開発費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
	332,916千円	132,657千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
建物及び構築物	1,029千円	- 千円
機械装置及び運搬具	495	636
土地	593,985	-
その他	365	-

7 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
その他有価証券	48,928千円	628,607千円

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
機械装置及び運搬具	- 千円	271千円
その他	18	10

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
建物及び構築物	9,058千円	9,805千円
機械装置及び運搬具	3,514	160
その他	519	646

10 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
大阪府摂津市	事業用資産	機械装置等	145,516千円
大阪府茨木市	事業用資産	建設仮勘定	60,100千円

当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

大阪府摂津市の事業用資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

大阪府茨木市の事業用資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額は零としております。

当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	182,680千円	162,997千円
組替調整額	48,928	628,607
税効果調整前	133,752	791,605
税効果額	43,418	240,825
その他有価証券評価差額金	90,334	550,779
土地再評価差額金：		
税効果額	126,468	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	816,664	1,143,862
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	82,314	30,103
組替調整額	1,261	15,772
税効果調整前	83,575	45,875
税効果額	25,590	14,047
退職給付に係る調整額	57,984	31,828
その他の包括利益合計	975,482	624,910

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	28,800,000	-	-	28,800,000
合計	28,800,000	-	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)	2,451,688	561	72,036	2,380,213
合計	2,451,688	561	72,036	2,380,213

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加561株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少72,036株は、譲渡制限付株式報酬による減少20,836株、新株予約権の行使による減少51,200株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	40,755
	合計	-	-	-	-	-	40,755

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	450,556	17.10	2023年2月20日	2023年5月19日
2023年10月2日 取締役会	普通株式	264,203	10.00	2023年8月20日	2023年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264,197	10.00	2024年2月20日	2024年5月20日

当連結会計年度（自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	28,800,000	-	-	28,800,000
合計	28,800,000	-	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)	2,380,213	612	46,000	2,334,825
合計	2,380,213	612	46,000	2,334,825

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加612株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少46,000株は、譲渡制限付株式報酬による減少9,700株、新株予約権の行使による減少36,300株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	40,755
提出会社 (親会社)	第三者割当による 行使価額修正 条項付第6回新 株予約権(注)	普通株式	-	4,000,000	4,000,000	-	-
	合計	-	-	4,000,000	4,000,000	-	40,755

(注1) 第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(注2) 第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 定時株主総会	普通株式	264,197	10.00	2024年2月20日	2024年5月20日
2024年10月3日 取締役会	普通株式	132,327	5.00	2024年8月20日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,325	5.00	2025年2月20日	2025年5月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
現金及び預金勘定	14,482,264千円	15,324,753千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,558,343	5,592,123
現金及び現金同等物	7,923,920	9,732,630

2 当連結会計期間に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにZUIKO DELTA S.r.l.社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDELTA S.r.l.社持分の取得価額とZUIKO DELTA S.r.l.社取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,118,244 千円
固定資産	534,156
のれん	270,165
流動負債	942,860
固定負債	413,578
非支配株主持分	29,317
為替換算調整勘定	6,472
DELTA S.r.l.社の持分の取得価額	530,337
DELTA S.r.l.社現金及び現金同等物	260,177
差引：DELTA S.r.l.社取得による支出	270,159

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

長期預金は、定期預金であります。

破産更生債権等は、受取手形、売掛金及び契約資産の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金には、営業取引から生じた特定の取引先に対する長期の金銭債務が含まれており、支払日は連結決算日後、最長で4年後であります。また、役員退職慰労金の打切支給に係る債務も含まれており、当該債務は各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長3年後であります。

社債及び長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年２月20日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,429,469	1,429,469	-
(2) 長期預金	34,572	32,421	2,150
(3) 破産更生債権等（注２）	13,067	13,067	-
貸倒引当金	13,067	13,067	-
	-	-	-
資産計	1,464,041	1,461,891	2,150
(1) 社債	5,000,000	4,990,370	9,629
(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	2,500,000	2,411,886	88,113
(3) リース債務（固定負債）	10,993	10,930	62
(4) 長期未払金	298,322	295,954	2,367
負債計	7,809,315	7,709,142	100,173

（注１）現金及び預金、受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注２）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年２月20日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	596,825	596,825	-
(2) 長期預金	69,750	65,645	4,104
(3) 破産更生債権等（注３）	916	916	-
貸倒引当金	916	916	-
	-	-	-
資産計	666,575	662,471	4,104
(1) 社債	5,000,000	4,986,215	13,784
(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	2,546,659	2,421,077	125,581
(3) リース債務（固定負債）	13,042	12,855	186
(4) 長期未払金	249,094	244,065	5,028
負債計	7,808,795	7,664,214	144,580

（注１）現金及び預金、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月20日)
関係会社株式	54,628
非上場株式	221

(注3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	14,479,994	-	-	-
売掛金	1,708,168	-	-	-
契約資産	7,708,755	-	-	-
電子記録債権	2,219,859	-	-	-
長期預金	34,572	-	-	-
合計	26,151,349	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,322,469	-	-	-
売掛金	1,789,047	-	-	-
契約資産	8,555,577	-	-	-
電子記録債権	1,313,780	-	-	-
長期預金	69,750	-	-	-
合計	27,050,624	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000,000	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	250,000	250,000	1,250,000
リース債務	5,120	3,199	2,027	645	-

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-
長期借入金	315,220	265,232	265,898	266,613	1,051,184
リース債務	9,260	2,747	1,033	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,429,469	-	-	1,429,469
合計	1,429,469	-	-	1,429,469

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	596,825	-	221	597,046
合計	596,825	-	221	597,046

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	32,421	-	32,421
社債	-	4,990,370	-	4,990,370
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	2,411,886	-	2,411,886
リース債務(固定負債)	-	10,930	-	10,930
長期未払金	-	295,954	-	295,954
合計	-	7,741,563	-	7,741,563

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	65,645	-	65,645
社債	-	4,986,215	-	4,986,215
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	2,421,077	-	2,421,077
リース債務(固定負債)	-	12,855	-	12,855
長期未払金	-	244,065	-	244,065
合計	-	7,729,860	-	7,729,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,429,469	150,498	1,278,970
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,429,469	150,498	1,278,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,429,469	150,498	1,278,970

当連結会計年度(2025年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	596,825	109,460	487,365
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	596,825	109,460	487,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	221	221	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221	221	-
合計		597,046	109,681	487,365

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年２月21日 至 2024年２月20日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	65,409	48,928	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65,409	48,928	-

当連結会計年度（自 2024年２月21日 至 2025年２月20日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	674,106	628,607	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	674,106	628,607	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、ポイント制と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。
なお、一部の連結子会社では確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
退職給付債務の期首残高	659,652千円	756,596千円
勤務費用	60,051	59,317
利息費用	5,764	9,483
数理計算上の差異の発生額	92,361	33,215
退職給付の支払額	61,233	34,858
新規連結に伴う増加額	-	75,693
為替換算差額	-	3,204
退職給付債務の期末残高	756,596	829,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
年金資産の期首残高	677,237千円	697,690千円
期待運用収益	6,772	6,976
数理計算上の差異の発生額	10,047	3,111
事業主からの拠出額	64,866	67,030
退職給付の支払額	61,233	34,858
年金資産の期末残高	697,690	733,728

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
積立型制度の退職給付債務	756,596千円	829,813千円
年金資産	697,690	733,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	58,905	96,085
退職給付に係る負債	58,905	96,085
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	58,905	96,085

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
勤務費用	60,051千円	59,317千円
利息費用	5,764	9,483
期待運用収益	6,772	6,976
数理計算上の差異の費用処理額	1,261	15,772
確定給付制度に係る退職給付費用	57,781	77,596

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
数理計算上の差異	83,575千円	45,875千円
合 計	83,575	45,875

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
未認識数理計算上の差異	83,782千円	37,906千円
合 計	83,782	37,906

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
債券	55%	53%
株式	45	47
現金及び預金	0	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
割引率	0.035～2.083%	0.56～2.961%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	1.00～4.689%	1.00～4.689%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度1,322千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	13,850千円	14,889千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社執行役員 6 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 36,400株	普通株式 31,600株
付与日	2016年 6 月 1 日	2017年 6 月 1 日	2018年 6 月 1 日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 6 月 2 日 至 2066年 6 月 1 日	自 2017年 6 月 2 日 至 2067年 6 月 1 日	自 2018年 6 月 2 日 至 2068年 6 月 1 日

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,400株	普通株式 19,200株
付与日	2019年 6 月 3 日	2020年 6 月 1 日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年 6 月 4 日 至 2069年 6 月 3 日	自 2020年 6 月 2 日 至 2070年 6 月 1 日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年 8 月21日付株式分割(普通株式 1 株につき 4 株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	6,800	10,000	10,800	12,000	12,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,800	10,000	10,800	12,000	12,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	933	785	722	697	866

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	252,946千円	355,782千円
土地再評価差額金	-	230,324
研究開発資産	239,736	163,697
売上原価	83,621	153,110
賞与引当金	80,472	64,608
研究開発費	33,290	24,911
未払事業税	3,885	18,732
法定福利費	16,754	16,404
前払費用	10,447	13,679
株式報酬費用	12,479	12,479
退職給付に係る調整累計額	25,654	11,606
株主優待引当金	-	7,715
投資有価証券	7,850	6,286
ソフトウェア	10,063	5,031
賃借倉庫設備	4,883	4,883
役員賞与引当金	4,286	4,837
在庫評価損	3,658	4,553
貸倒引当金	5,354	2,089
長期未払金	1,071	1,071
連結会社間内部利益消去	15,366	-
その他	58,968	61,751
繰延税金資産小計	870,796	1,163,559
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	252,946	272,976
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,875	253,187
評価性引当額小計	263,822	526,164
繰延税金資産合計	606,974	637,395
繰延税金負債		
連結会社間内部利益消去	-	1,349
その他有価証券評価差額金	383,770	142,944
在外子会社の留保利益	119,182	1,021,212
その他	8,990	7,165
繰延税金負債合計	511,943	1,172,672
繰延税金資産の純額	95,031	535,276

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	252,946	252,946
評価性引当額	-	-	-	-	-	252,946	252,946
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金252,946千円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高252,946千円(法定実効税率を乗じた額)の金額であり、回収不能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	355,782	355,782
評価性引当額	-	-	-	-	-	272,976	272,976
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	82,805	82,805

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金355,782千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産82,805千円を計上しております。当該繰延税金資産82,805千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.9
連結子会社との税率差異	9.9	1.1
外国税額控除	1.1	3.7
研究開発税制による税額控除	1.5	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	116.5
在外子会社の留保利益	6.3	192.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	-	122.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.2
外国源泉税	-	36.6
評価性引当額の増減額	0.7	3.9
その他	0.2	6.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	270.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「評価性引当額の増減額」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた0.5%は、「評価性引当額の増減額」0.7%、「その他」0.2%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DELTA S.R.L.

事業の内容 衛生用品の製造機械の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

売上の半分以上を構成してきた日本及び中国は人口減少の局面を迎えており、持続的な成長に向けてこれまで売上構成比の高くなかった欧州地域の売上拡大と、当社グループとは異なる価格帯での製品展開から補完関係が期待されるためであります。

(3) 企業結合日

2024年6月10日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

- (5) 結合後企業の名称
ZUIKO DELTA S.R.L.
(6) 取得した議決権比率
90.0%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、議決権90.0%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年7月1日から2024年12月31日

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 34,802千円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による持分の取得対価	139,383千円
増資の引き受けによる取得対価	390,954千円
取得原価	530,337千円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,118,244千円
固定資産	534,156千円
資産合計	1,652,401千円
流動負債	942,860千円
固定負債	413,578千円
負債合計	1,356,439千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

270,165千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積もりが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

- (2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

- (3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	107,972千円
営業損失	352,706千円
経常損失	364,394千円
税金等調整前当期純損失	364,394千円
親会社株主に帰属する当期純損失	221,542千円

- (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	10,529,400
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,208,309
顧客との契約から生じる収益	21,737,710
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,737,710

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	8,669,615
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,281,164
顧客との契約から生じる収益	19,950,779
その他の収益	-
外部顧客への売上高	19,950,779

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,349,706	3,928,028
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,928,028	3,102,827
契約資産(期首残高)	7,495,142	7,708,755
契約資産(期末残高)	7,708,755	8,555,577
契約負債(期首残高)	2,009,487	1,794,658
契約負債(期末残高)	1,794,658	3,641,381

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,687,943千円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)及び当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙おむつ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,815,529	14,742,747	3,179,432	21,737,710

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
4,718,239	5,816,606	5,061,644	2,792,665	1,160,816	1,796,528	391,209	21,737,710

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	南米	合計
12,027,393	2,123,791	322,006	342	14,424	106,810	14,594,768

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	3,778,878	-

(注) 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	生理用ナプキン製造機械	紙おむつ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,109,392	13,240,047	3,601,340	19,950,779

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
3,828,786	3,506,923	6,102,591	3,013,544	722,358	2,194,216	582,358	19,950,779

（注）1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	欧州	北米	南米	合計
12,070,428	2,255,442	329,532	402,904	12,005	82,129	15,152,442

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	2,724,634	-

（注）当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、のれんの償却額は24,157千円、未償却残高は237,003千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）及び当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）及び当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

（ロ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）及び当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

（ハ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）及び当連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
1 株当たり純資産額	1,313.85円	1,292.55円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	52.23円	29.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	52.10円	- 円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり
当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (千円)	1,378,866	788,076
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千 円)	1,378,866	788,076
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,399,464	26,460,010
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	65,435	80,345
(うち新株予約権 (株))	(65,435)	(80,345)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債 (注) 1	2020年11月27日	5,000,000	5,000,000 (5,000,000)	0.48	無担保	2025年11月27日
合計	-	-	5,000,000	5,000,000 (5,000,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	250,000	382,510	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,613	12,950	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,250,000	2,164,148	0.56	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,993	13,042	-	2026年～2028年
合計	2,531,606	2,572,652	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	315,220	265,232	265,898	266,613
リース債務	9,260	2,747	1,033	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,853,524	8,405,873	13,932,096	19,950,779
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	494,421	402,841	357,933	468,860
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純損失 () (千円)	758,768	705,318	733,768	788,076
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純損失 ()	28円69銭	26円66銭	27円73銭	29円78銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	28円69銭	2円02銭	1円07銭	2円05銭

- (注) 1 . 第 1 四半期については、旧金融商品取引法第24条の 4 の 7 第 1 項の規定による四半期報告書を提出しております。
- 2 . 第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,005	3,246,778
電子記録債権	2,219,859	1,313,780
売掛金	1 2,133,866	1 2,423,392
契約資産	1 7,708,755	1 8,555,577
仕掛品	864,300	826,673
原材料及び貯蔵品	981,155	689,494
前渡金	387,119	429,357
前払費用	62,560	69,892
関係会社短期貸付金	1 150,000	1 130,000
その他	1 613,808	1 1,028,112
貸倒引当金	119,978	147,989
流動資産合計	17,282,453	18,565,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,951,835	5,820,202
構築物	289,070	270,823
機械及び装置	406,266	373,184
車両運搬具	1,077	1,841
工具、器具及び備品	312,489	231,375
土地	4,872,608	4,872,608
リース資産	1,579	394
建設仮勘定	28,311	115,500
有形固定資産合計	11,863,238	11,685,930
無形固定資産		
ソフトウェア	189,646	121,935
ソフトウェア仮勘定	1,312	26,449
電話加入権	683	683
無形固定資産合計	191,641	149,068
投資その他の資産		
投資有価証券	1,429,469	596,825
関係会社株式	840,298	885,662
関係会社出資金	3,085,444	3,659,020
関係会社長期貸付金	1 424,600	1 690,420
繰延税金資産	167,222	338,466
長期前払費用	43,761	35,075
前払年金費用	24,876	17,858
破産更生債権等	13,067	916
その他	13,621	13,725
貸倒引当金	13,067	47,479
投資その他の資産合計	6,029,295	6,190,490
固定資産合計	18,084,176	18,025,489
資産合計	35,366,629	36,590,558

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月20日)	当事業年度 (2025年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 601,741	1 1,431,901
電子記録債務	2,426,378	1,877,254
1 年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
1 年内償還予定の社債	-	5,000,000
リース債務	1,279	639
未払金	1 369,791	1 369,392
未払法人税等	24,767	33,684
未払費用	15,455	14,506
契約負債	1 861,686	1 1,011,327
預り金	19,215	19,530
前受収益	1 764	1 764
賞与引当金	222,000	211,000
役員賞与引当金	14,000	15,800
製品保証引当金	25,640	61,051
株主優待引当金	22,744	25,196
受注損失引当金	29,211	315,460
その他	3,758	2,632
流動負債合計	4,888,434	10,640,141
固定負債		
社債	5,000,000	-
長期借入金	2,250,000	2,000,000
リース債務	639	-
長期末払金	290,439	206,457
その他	1 3,000	1 3,000
固定負債合計	7,544,079	2,209,457
負債合計	12,432,513	12,849,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金		
資本準備金	2,750,330	2,750,330
その他資本剰余金	95,293	140,250
資本剰余金合計	2,845,623	2,890,580
利益剰余金		
利益準備金	206,864	206,864
その他利益剰余金		
別途積立金	10,500,000	10,500,000
繰越利益剰余金	7,870,512	9,172,479
利益剰余金合計	18,577,376	19,879,343
自己株式	561,146	550,446
株主資本合計	22,750,363	24,107,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	895,200	344,420
土地再評価差額金	752,204	752,204
評価・換算差額等合計	142,996	407,783
新株予約権	40,755	40,755
純資産合計	22,934,115	23,740,959
負債純資産合計	35,366,629	36,590,558

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
売上高	2 14,898,138	2 15,367,544
売上原価		
当期製品製造原価	2 12,183,567	2 13,852,631
売上総利益	2,714,570	1,514,913
販売費及び一般管理費	1, 2 2,304,148	1, 2 1,871,957
営業利益又は営業損失()	410,422	357,044
営業外収益		
受取利息	2 28,155	2 15,600
受取配当金	31,348	2 1,890,224
受取賃貸料	11,933	2 7,740
為替差益	78,895	-
補助金収入	29,400	-
その他	2 26,927	2 28,713
営業外収益合計	206,660	1,942,278
営業外費用		
支払利息	18,216	16,044
社債利息	24,000	24,000
貸倒引当金繰入額	-	46,563
賃貸収入原価	9,608	9,471
為替差損	-	96,063
減価償却費	116,097	-
その他	2,095	11,444
営業外費用合計	170,018	203,587
経常利益	447,063	1,381,645
特別利益		
固定資産売却益	595,115	636
資産除去債務戻入益	27,142	-
投資有価証券売却益	48,928	628,607
特別利益合計	671,185	629,244
特別損失		
固定資産除却損	2,381	0
減損損失	60,100	-
関係会社株式評価損	57,166	9,999
特別損失合計	119,648	10,000
税引前当期純利益	998,600	2,000,890
法人税、住民税及び事業税	115,105	232,816
法人税等調整額	182,879	69,582
法人税等合計	297,985	302,398
当期純利益	700,615	1,698,491

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)		当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費	1	1,597,027	13.2	2,163,958	15.6
2 外注加工費		7,164,252	59.1	7,793,778	56.2
3 労務費		1,677,648	13.8	1,712,138	12.3
(内賞与引当金繰入額)		(160,284)		(158,672)	
(内退職給付費用)		(45,147)		(58,424)	
4 経費	2	1,682,659	13.9	2,197,487	15.9
当期総製造費用		12,121,587	100.0	13,867,363	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,220,472		864,300	
他勘定振替高		294,191		52,358	
期末仕掛品棚卸高		864,300		826,673	
当期製品製造原価		12,183,567		13,852,631	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
減価償却費	515,776千円	530,764千円
運賃	307,495	397,253
受注損失引当金繰入額	29,211	286,249
旅費交通費	149,601	216,976
賃借料	106,615	144,962
水道光熱費	136,186	130,878
荷造梱包費	78,110	118,586
修繕費	101,942	90,096

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
研究開発費	266,580千円	52,358千円
修繕費	6,837	-
機械及び装置	20,774	-
計	294,191	52,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年2月21日 至 2024年2月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	47,390	2,797,720	206,864	100,992	10,500,000	8,070,221	18,878,078
当期変動額									
剰余金の配当								714,759	714,759
固定資産圧縮積立金の取崩						100,992		100,992	-
当期純利益								700,615	700,615
自己株式の処分			47,902	47,902					
土地再評価差額金の取崩								286,557	286,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	47,902	47,902	-	100,992	-	199,708	300,701
当期末残高	1,888,510	2,750,330	95,293	2,845,623	206,864	-	10,500,000	7,870,512	18,577,376

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	578,009	22,986,299	804,866	1,165,229	360,363	81,201	22,707,136
当期変動額							
剰余金の配当		714,759					714,759
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		700,615					700,615
自己株式の処分	16,863	64,765					64,765
土地再評価差額金の取崩		286,557					286,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			90,334	413,025	503,359	40,445	462,914
当期変動額合計	16,863	235,935	90,334	413,025	503,359	40,445	226,978
当期末残高	561,146	22,750,363	895,200	752,204	142,996	40,755	22,934,115

当事業年度（自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	95,293	2,845,623	206,864	10,500,000	7,870,512	18,577,376
当期変動額								
剰余金の配当							396,525	396,525
当期純利益							1,698,491	1,698,491
自己株式の処分			44,956	44,956				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	44,956	44,956	-	-	1,301,966	1,301,966
当期末残高	1,888,510	2,750,330	140,250	2,890,580	206,864	10,500,000	9,172,479	19,879,343

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	561,146	22,750,363	895,200	752,204	142,996	40,755	22,934,115
当期変動額							
剰余金の配当		396,525					396,525
当期純利益		1,698,491					1,698,491
自己株式の処分	10,700	55,656					55,656
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			550,779		550,779		550,779
当期変動額合計	10,700	1,357,623	550,779	-	550,779	-	806,843
当期末残高	550,446	24,107,987	344,420	752,204	407,783	40,755	23,740,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～35年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

無償保証に係る補修費用に充てるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

機械装置の製造等における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される 履行義務に係る工事契約の売上高	10,915,924	11,693,813
期末時点において進行中の金額	9,882,260	9,798,292

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）機械装置の製造等における収益認識」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
短期金銭債権	3,774,840千円	3,825,309千円
長期金銭債権	424,600	690,420
短期金銭債務	24,769	33,298
長期金銭債務	3,000	3,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
給与及び手当	374,388千円	361,041千円
支払報酬料	148,511	195,370
特許関連費	167,018	169,368
役員報酬	99,715	94,513
賞与引当金繰入額	61,716	52,328
減価償却費	28,773	28,795
貸倒引当金繰入額	120,894	28,143
株主優待引当金繰入額	22,744	25,196
役員賞与引当金繰入額	14,000	15,800
退職給付費用	12,633	15,624

- 2 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	2,256,238千円	2,119,422千円
仕入高	148,993	992,802
販売費及び一般管理費	48	203
営業取引以外の取引高		
受取配当金	-	1,873,581
上記以外の営業取引以外の取引高	36,585	24,547

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	840,298千円

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	830,298千円
関連会社株式	55,363千円

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	- 千円	230,324千円
研究開発資産	239,736	163,697
売上原価	77,560	153,110
関係会社株式	68,654	71,716
賞与引当金	67,976	64,608
貸倒引当金	40,738	59,852
研究開発費	33,290	24,911
未払事業税	3,885	18,732
未払金	16,754	16,404
前払費用	10,447	13,679
株式報酬費用	12,479	12,479
投資有価証券	7,850	6,286
ソフトウェア	10,063	5,031
賃借倉庫設備	4,883	4,883
役員賞与引当金	4,286	4,837
在庫評価損	3,658	4,553
長期未払金	1,071	1,071
その他	34,799	13,362
繰延税金資産小計	638,140	869,546
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,530	382,667
評価性引当額小計	79,530	382,667
繰延税金資産合計	558,610	486,879
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	383,770	142,944
その他	7,617	5,468
繰延税金負債合計	391,387	148,413
繰延税金資産の純額	167,222	338,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	27.3
外国税額控除	2.0	0.9
研究開発税制による税額控除	2.8	1.0
外国源泉税	-	8.6
その他	0.8	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	15.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,951,835	195,543	-	327,176	5,820,202	2,380,973
	構築物	289,070	-	-	18,246	270,823	124,819
	機械及び装置	406,266	5,469	0	38,551	373,184	400,584
	車両運搬具	1,077	1,060	0	296	1,841	16,064
	工具、器具及び備品	312,489	17,119	18	98,215	231,375	612,790
	土地	4,872,608	-	-	-	4,872,608	-
	リース資産	1,579	-	-	1,184	394	326,398
	建設仮勘定	28,311	306,900	219,711	-	115,500	-
	計	11,863,238	526,092	219,729	483,670	11,685,930	3,861,630
無形 固定資産	ソフトウェア	189,646	13,909	-	81,619	121,935	453,529
	電話加入権	683	-	-	-	683	-
	ソフトウェア仮勘定	1,312	25,137	-	-	26,449	-
	計	191,641	39,046	-	81,619	149,068	453,529

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	119,978	28,143	131	147,989
貸倒引当金（固定）	13,067	46,563	12,151	47,479
賞与引当金	222,000	211,000	222,000	211,000
役員賞与引当金	14,000	15,800	14,000	15,800
製品保証引当金	25,640	61,051	25,640	61,051
株主優待引当金	22,744	25,196	22,744	25,196
受注損失引当金	29,211	315,460	29,211	315,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zuiko.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、当社オリジナルクオカード2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第61期)(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 2024年5月17日に近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書並びにその添付書類
2024年5月17日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第62期第1四半期)(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日) 2024年7月4日に近畿財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
(第62期中)(自 2024年2月21日 至 2024年8月20日) 2024年10月4日に近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年5月20日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年4月10日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月16日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2024年2月21日から2025年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2025年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社瑞光及びその連結子会社は、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出している。 連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高19,950,779千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高は11,281,164千円であり、個別財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社瑞光の期末時点において進行中の金額 9,798,292千円が、そのうち重要な比率を占めている。 また、工事は一般に長期にわたることから、顧客要望による仕様変更、災害等による施工の遅延、予期しない不具合の発生により、工事原価総額の見積りに見直しが生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上より、当監査法人は、株式会社瑞光の機械装置の製造等において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社瑞光の機械装置の製造等において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する株式会社瑞光の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。 ・費目ごとの実行予算の積上げにより計算された見積工事原価総額について、営業責任者の承認により信頼性を確保するための体制 ・専門知識を有する各部署の責任者が出席する予算会議において、機械装置の製造の状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、見積工事原価総額の見直しの要否について協議する体制 （２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 経営者による工事原価総額の見積りを評価するため、一定の基準に基づき抽出した案件を対象に、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算との整合性について検討した。 ・工事原価総額について、当初の実行予算と比較して変動が一定の基準以上のものについては、営業責任者へのヒアリングを実施し、必要に応じて、根拠資料の閲覧を行うことにより、変動の要否の判断及び変動の内容について検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較し、重要な乖離の有無について検討した。また、必要に応じて営業責任者への質問及び根拠証憑の閲覧を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社瑞光の2025年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社瑞光が2025年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2024年2月21日から2025年2月20日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光の2025年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。